

第4回智頭町議会定例会会議録

平成30年12月10日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（12名）

1番 都 橋 一 仁	2番 安 道 泰 治
3番 國 本 誠 一	4番 河 村 仁 志
5番 大河原 昭 洋	6番 高 橋 達 也
7番 岩 本 富美男	8番 中 野 ゆかり
9番 岸 本 眞一郎	10番 酒 本 敏 興
11番 大 藤 克 紀	12番 谷 口 雅 人

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（17名）

町 長	寺 谷 誠一郎
副 町 長	金 児 英 夫
教 育 長	長 石 彰 祐
病 院 事 業 管 理 者	葉 狩 一 樹
総 務 課 長	矢 部 整
企 画 課 長	酒 本 和 昌
税 務 住 民 課 長	江 口 礼 子
教 育 課 長	國 岡 厚 志
地 域 整 備 課 長	迎 山 恵 一

山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	岡 田 光 弘
福 祉 課 長	小 谷 い ず 美
会 計 課 長	國 政 昭 子
税 務 住 民 課 参 事 兼 水 道 課 長	藤 森 啓 次
総 務 課 参 事	福 安 教 男
福 祉 課 参 事	山 本 洋 敬
病 院 事 務 部 長	矢 部 久 美 子

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	柴 田 睦 子
書 記	岡 本 康 誠

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番、岸本眞一郎議員、
10番、酒本敏興議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。
質問者は、お手元に配付しているとおりです。

なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式により行い、質問、答弁合わせて40分以内としております。

それでは、受け付け順に、これより順次行います。

初めに、河村仁志議員の質問を許します。

4番、河村仁志議員。

○4番（河村仁志） おはようございます。本日1番目の質問ということで、久しぶりに緊張しておりますけども、構えずにやれたらなというふうに思っております。

今回の質問は、智頭町営火葬場の件で4点質問させていただきます。

まず、1つ目の質問です。東部広域加入の理由再確認ですが、昭和40年の建設以来、50年以上が経過し老朽化が著しい状況である。できる限り長期に使用できるように修繕を重ね、維持管理に努めてきた。また、年々修繕料が増大している。火葬炉の老朽化などにより、火葬業務の実施に困難を来している状況と、煙突などの設備についても限界になっている、と提案理由で先に町長が述べられました。東部広域加入に1年程度の期間を要するので、存続を断念して平成31年度から加入すると明言されました。

今回は、私の質問より町長のお考えのほうを丁寧に聞きたいので、私の話は少な目にしたいなというふうに思っております。

耐用年数の50年を3年も経過した町営火葬場を、ことし3月、現在の議会に事前説明もないまま、3月定例会議会提案理由の中で説明が行われ、その後、執行部において住民説明が開催された。また、平成23年の一般質問答弁での理由は、煙突の老朽化が上がっていました。その後において、煙突の耐久検査等は実施されたのかというところもあります。

現場管理者の後継者問題なのか、修繕維持費なのか、東部広域加入の最大の理由は何かを再度確認の意味でお聞かせください。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 河村議員の智頭町営火葬場についてお答えいたします。

ことし3月議会の提案理由において、火葬業務を来年度から東部広域行政管理組合の運営する因幡霊場へ参加したい旨お伝えしましたが、参加の方針については、既に過去の一般質問などにおいて、議会に対して同様の答弁をさせていただ

いておりますし、理由につきましても、春から議会の皆様に何度もお伝えしております。冒頭おっしゃった、3月の町議会定例に議会に事前説明もないままとおっしゃいますが、決して議회를軽視しているような気持ちは全くありませんので、ご理解いただきたいと思いますが。

その上で、加入の理由につきましては、施設の老朽化、それから人口の推移、減少ですね、それから、将来の費用負担であります。

施設の老朽化につきましては、築年数が50年以上経過して修繕を重ねてまいりました。いつまでも稼働できるかは不明な状態であります。町単独で火葬場を建設した場合、建設に伴う経費はもとより、その維持管理に多額の費用がかかります。今後も人口減少が予想される中、将来の費用負担は新設建設自主運営と東部広域加入の場合とは、既にお示ししておるとおり大きな差があります。そして、この東部広域の施設は、建設時代から智頭町の利用も含めた規模で施設設計が行われておりますし、費用も加入市町村の人口規模で決めるため、大幅な削減となります。

東部広域行政管理組合の設置目的については、ご存じのように、火葬場に限らず小さなまちだけでは運営等困難な業務、例えば消防とか、それからごみ焼却、可燃物ですね、とかこの火葬場、これを共同で行うということですので、ぜひご理解をいただきたい、このように思っております。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） 私の質問をつくった後に広報ちづが出たので、ちょっと説明、なかなか難しいところもあると思うんですけども、今、町長に答弁いただきました件は、従前より何度もお聞きしております。その理由が全くわかっていないわけではありませんし、東部広域の行政管理組合の行政が行っている部分というのを、私も仕事柄かかわり合いがありますので、非常によく理解しております。

ただ、火葬場という問題に関しては、東部広域の消防であるとか、可燃物とか、その他いなばりファーレンとか多々ありますが、そういうものと性質がちょっと異なるのかなというのも考えているところであります。それと、従来より行政の負担ということでいろいろ説明されていることもあります。僕の考えをお伝えしたいのは、町民の理解と合意形成という部分であります。火葬場の存続ありきでもありませんし、広域加入ありきでもないとは考えております。このことは、私個人としても地区説明会で議会側の説明をしたときにも申し上げております。

なので、火葬場を残す、東部広域に出るという2つの選択の中で、どちらも悩ましいというところであります。過去の事業の中でも、物事の反対もあれば賛成もあるので至極当たり前のことだと僕も考えています。

何にせよ、先ほど申し上げたように、残すにせよ、出るにせよ、苦渋の選択であろうかと思えます。ただ、今の行政のやり方では少し説明不足等々を感じております。これが将来の遺恨が残るのではないかというふうに、非常に危惧をしているところであります。前回の定例会でも質問しましたが、一部事業などでは補助や予算がつくなどの不合理な状態にあると、私は個人的には考えている部分があります。

また直近では、図書館の構想は、今後の人口減を見据えた中で、利用者数、職員配置など、適正な予算措置がとられているとはちょっと言いがたいなというふうに、ここも個人的には感じております。ですが、図書館のことは一般質問の今回の趣旨ではないんですけども、ちょっと引き合いに出させてもらいますと、ワークショップや細やかな開催が非常に行われております。さらに、図書館建設では、議会の同意は得ているので、建設は前に向けて進むという発言も地区の説明会であったようにお聞きしております。のであれば、議会が待ったをかけた前回の報告書の中で少し待ってもらえませんかと言った件で、火葬場の件を一度踏みとどまっていたいただき、説明を行っていただき、ちゃんと整合性、つじつまが合うような形をとってもらえたらなというふうに思っております。

なぜ、火葬場の件は同じように住民に深く理解を得ようとししないのか。この広報のほうにも書いてありますけども、おおむねの方は将来の負担を考えれば広域加入が時代の流れではないかとの意見であったと、町としては受けとめましたというふうに記載されてありますが、議会の私個人的には逆に、おおむね残してほしいなという意見も非常に多く感じられたというふうに思っております。こういうことも踏まえていきますと、やはりもう少し丁寧に、なくなる施設かもわかりませんが、丁寧にもう少し説明をされていかれるほうがいいのかなというふうに思えてなりません。今の状態でいきますと、既成事実で説明会をやったという感じがしまして、とても心が入っているとは思えない状況にあると思います。

とにかく、なおざりな状態ではないかなというふうに思っています。もう少し、住民の皆様との合意形成ができるようにと思っております。こういうことを踏まえて、住民説明会を2回開催、施設の廃棄に当たっては住民の理解と合意形

成が特に必要であるという話もありましたが、現在の状況はどのようにお考えですか、お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 物事には賛否両論があるということで、私も承知しておりますし、やはりこういう問題はかなり大きな問題であります。あるものをなくすということになりますと、かなり住民の方も戸惑いがあるかと思えますし、それを将来の智頭町を見据えて、どう判断するか、これも私の実は仕事であります。

そういった中で、各地を回って住民説明会を開催して、さまざまなご意見やご質問を受け、丁寧なお答えをしたところでもあります。住民説明会以外でもさまざまな機会を捉えて、住民の方々に説明、意見を伺っております。電話であり、あるいは町長室にいらっしゃるとか、そういう方にも丁寧にお答えをしております。2回目の説明会を終えて、おおむねの方は「将来の負担を考えれば、東部広域への参加はやむを得ない」というようなご意見だったと、このように受けとめております。

実は、先日開催しました、智頭町老人クラブ連合会での説明会でも同様のご意見でありました。私と副町長、そして担当の江口課長と。50人弱だったと思います。丁寧にご説明を申し上げました。その説明をした後、会場から皆さん拍手をしていただきました。これは、納得したというふうに私は捉えておりますし、また、先般PTA連合会の教育を語る会というのがございまして、私あるいは議長、副議長、それから、総務委員長が出席されましたけども、その後、懇親会がございまして、その私の席に委員の方が見えて、「町長、各地区の役員を集めるから、ぜひ、我々の話も聞いてほしい」というような申し出がございましたので、「いいですよ、いつでも」と言いましたら、「来年、年が明けたら早急に連絡するから」というようなこと。

それから、その老人会の連合会で説明しました後、拍手をいただいて、その帰り際、集落にも来てほしいと、こういう説明をしてほしいという申し出が、実は集落のほうからもございました。また、商工会の語る会でも質問が出まして、「町長、どう考えとるか」というような中で説明をいたしました。そのときは、何も反対も意見はございませんでした。

こういうふうに、強引にやろうと1つも思ってません。しかし、本当にずっと

以前からこの煙突がいつ倒壊するかというようなことで、修理をし、修理をし、修理を重ねながらやってきましたので、この煙突が倒れたらもう本当にギブアップだなど、それから慌ててどうしようと言っても、これはなかなか時間がかかる問題であります。そういった意味で、もうそろそろ本当に、台風の季節等々が来ますし、これから東部広域というものに参加して、そしてというような思いに至ったわけであります。

おっしゃるように、決して私どもは議員の皆さんを無視したり、町民の皆さんを無視したり、そういう考えは全くありませんが、やはりこの問題は先を見据え、先を見据え、先を見て、ちゃんと対応しておかなきゃ、事が起きてからは大問題になりますので、そういう意味で提案をさせていただいたということであります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） はい。きょうが初めて聞き始めたので、えらいあちらこちら小まめに説明されているようでして、失礼なことを申し上げて申しわけありませんでした。もう少し細やかに報告いただけたら、先ほどのところは申し上げなかったんですが。

費用等々のことも、将来にわたって考えておられるということでお話がありました。「行政サービスは費用対効果を重んじてばかりではいけない」との発言を、以前町長からお聞きしたことがあります。なるほど、住民に直結する行政サービスでは、採算は住民生活を考慮して行わなければならないと私も考えております。

しかし、民間に委託している事業では、事業性が高いものもあるので、今後見直しが必要、費用対効果が問われることは仕方がないと思いますが、火葬場問題はやはり住民に直結するサービスで、継続も1つの考え方として考えるべきではないのかなというふうに再度申し上げます。

執行部の試算、維持管理費の部分では費用負担分が年間900万円と記載説明されておりました。現在の使用料が一体2万円でありますので、受益者負担の上乗せ分で、仮にですけどこれを4万円、倍にすると大方300万円減少して、町の示されています600万円の維持管理費になるというところなんです。火葬炉も無理に2基なくても、1基からでも可能ではないかというふうに考えてみたりもします。

また、用地につきましてもいろいろありますけども、例えばですけど、南方の

可燃物処理施設の跡地を利用することはできないのかなとか、余談ですが私の地元の新見の豊乗寺の墓地区画整理しているところの下の段があいてますので、そこら辺でも別に不可能ではないと思います。そういうところを、面積を確保できるようなこともいろいろ考えられることは可能かなというふうに思います。

ですので、いろいろやり方を考えた中で出るありきだけではなくて、いろんなことを考えた中で、それで苦渋の選択として出ていくというようなことをお示しただけであればいいんですけども、一番最初の説明がありましたように、もう出るありきで話が何か進んでいるようでして、少しこれもちょっと違和感を感じてなりません。新施設の維持管理費や見積の試算をもう少し見直せば、現在の火葬場の規模的なものが建設可能になるのではないかというふうに思ったりもしております。そこら辺を少しお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 強引に物事を進めようという気持ちは、さらさらございません。しかし、申し上げたように、この問題は一夜にしてできない問題であります。

そういった中で、一番最初に私が地区住民の方に説明にあがったときに、やはり質問が出るんですね。東部広域に出るのが何だっていう前に、町長のまず考えを聞きたいという質問がございました。そうしますと、私としては智頭町を預かっておる人間でありますので、さあよくわかりませんが、まあ皆さんがどういう思いをされるかちょっと聞いてみたいとか、そういうことじゃなくて、町長はどうするかと町民から問われたときは、私はやはり自分の思いというものをしっかり説明申し上げなきゃいかん、その義務があるという思いで、やはり私は東部広域に出るほうがいい、そういう思いでありますというお答えをしました。

東部広域というのは、正直町民の方に余りよく最初わかっていらっしゃらなかった。ところが、こうやって3月からずっといろいろ地域を回り、そして今説明したように、老人会に説明したり、PTAに説明したり、東部広域のあり方というものを説明しましたところ、だんだんと皆さん理解していただくようになったと、これが1点。

それから、用地の問題であります。これも、この用地問題というのが実は大変であります。冗談まじりにある方がおっしゃいました。「おい町長、うちの地域だけはつくんなよ」と。「ほかの地域だったら、まあ」と。これは冗談ぼく笑い

ながらおっしゃいました。しかし、やはりそれが本音の部分があるかと思いませんし、さてさて可燃物処理の南方の跡地と言いますけども、もう既に絶対反対と、そういう声をほかから聞いたと。しかし、絶対にだめだと。あるいは現在の下町の今のあるところ、もういいかげんにしてくれと、我々も我慢したんだと。そういうことで絶対だめだというようなことも、個人的にはありますけども私の耳に入っておりますし、そういうことを言いに来られた方もいらっしゃいます。

そういった意味で、この用地も、今、富沢でもつくってもいいとおっしゃいますけども、果たしてじゃあ皆さんがいいよとおっしゃるか。それから、また、そこにちょっと私、豊乗寺の下ですか、現場がちょっとわかりにくいですけども、恐らく、進入路がどういうふうになっているか。例えば、進入路がなかった場合は、かなりお金をかけて進入路をつくらなきゃいかん。それから、進入路をつくるということは町の道路ですから、雪が降れば絶対に雪をかかなくちゃいかん。そういうこと等々を考えますと、なかなかこの用地問題も簡単におっしゃいますけども、それこそ1カ月、2カ月で決まるもんじゃない。これはかなり時間が要する、そういうこと。

それから、冒頭おっしゃいましたけども、図書館の予算等々。この図書館は私が立候補したときに町民の皆さんに約束事をします、マニフェスト。私は、このたび町長に立候補しましたら、図書館の建設をさせていただきたい、ということのマニフェストの中に入れております。そういうことで、私も信任を得たと思っておりますので、長い時間をかけてワークショップをしながらやってきたと。

議会の皆さんにも、おおむねこの議場でもお願いして、ある程度の見通しというものはご理解いただいております。今になって、「おいおい、図書館をどうするんだ」と言われても、ちょっとこれはもう既に動いておりますので、これをじゃあ私の力でやっぱりやめますというわけには、私はいかないと。あくまで図書館は、きっちりした図書館を建てさせていただくということですので、そのあたりも含めてご理解をいただきたい、このように思います。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） 済みません。どうしても私のほうが言葉足らずで申しわけありません。図書館を別に反対しているわけではないんです。やり方の問題なんです、火葬場のことをおっしゃられるなら、ほかのことも同じような取り組む姿勢、ほかのこともやってる取り組みであれば、同じように火葬場でも取り組むことを

されるべきではないかというふうにというところで、ただ、引き合いに出させてもらったことでございます。図書館のほうも、まあいいです。今回の一般質問は火葬場なので。

次の質問ですけれども、最終的に東部広域に加入した場合、削減できた経費で福祉などにお金を回したいというようなお話も、以前町長が説明されたというように記憶しております。具体的に、何にそういうお金を回されるのか。学校の空調設備は、もうほかの予算がつきますので、あれですけれども、例えば福祉、智頭町らしい福祉、デイサービスとか地区のボランティアの活動運営資金、スタッフの養成事業等々、いろいろ考えられますけれども、その火葬場を取りやめた後の浮いた経費といいますか、必要でなくなった経費を福祉のほうに使いたいなというようなことを、かねてからよくおっしゃっておられますが、そこら辺、例えば東部広域に加入して、旧火葬場の経費を削減した場合、ほかの事業に割り振るといってお考えの中で、今、具体的にこれはというようなことがあれば聞かせていただけませんか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 再三言っておりますように、私どもは財政も見なきゃいかんと。10年先、50年先の智頭町を見据えながら今、財政的にはどういうふうに立ち居振る舞うか、これも大きな問題であります。決して、強引に火葬場を鳥取にという思いはございませんが、基本的には何回も申しますように、東部広域行政というのがございます。広域行政というのは、1町村ではできない、負担が多過ぎる財政的に、それをお互いにみんなで平等に、平等といいますか、人口割にして、そして、お金をプールしながら1町村では不可能なことをみんなでやっっていこう、それが今言った消防であり、あるいは可燃物であり、あるいは火葬場であります。

でありますから、そういったなるべく借金をしない、借金をしないで、借金をするならば、私は亡くなった人を愚弄するつもりも、粗末にする思いも全くありません。しかし、亡くなった人は借金をというのはいけませんから、亡くなられた方は。その借金というのを、全部後世が引き継いでいかなきゃいかん。子どもであり、孫であり、いろんな方が。そのお金を、どういうふうに分配するかということで、今おっしゃるように福祉とか子育てなどの町民福祉の向上に向けた施策を検討中で、住民の皆様から求められている必要な施策を選び、新年度予算

で皆さんに問うて、そして、こういうふうにしたいという、また、議員の皆さんにも提案したいと思っております。

そういった意味で借金の部分を、町民の方は、福祉というのはいっぱいやることがあります。しかし、借金をしてその借金を回すよりも、私は生きた方に、今、生きている方にそういう生きたお金を使いたいなど。これは、恐らく智頭町だけじゃなくて、広域行政を理解すれば、やはり受け皿の東部広域に出て、あるいは中部広域、西部広域で、そして、その借金のかわりのお金を生きた、今、そういうことに使うという、恐らく町を預かる人間としては、そういう方向で皆さんやってらっしゃいます。でありますから、若桜であろうが八頭であろうが、岩美であろうが、火葬場というのやはり東部広域でやろうと、中部広域でもそう、西部広域でも皆さんそうです。そういうところを理解いただきたい。

そして、1つだけ私は、きょうの河村議員のご質問に対して、私の不徳のいたすところだな、こういうところとは思ったことが1点ございます。それは、何か勝手に強引に見えたんだなど。皆さんにそういうふうに映ってしまったんだなど。それが、そうであるとすれば、これは私の不徳のいたすところでありますので、これは皆さんにおわびしなさいかんと。

しかし、東部広域に出るという信念は全く変わっておりませんし、どんなにバッシングに合おうと、私はやはりこの智頭町のために、将来のために、東部広域に出させていただきたい。その説明が不十分であれば、きょうからまた一層町民の皆さんにわかりやすく丁寧にご説明して、ご理解をいただいて、そして、議会の皆さんにも「いろいろあったけども、よшきた、わかった」と言っていただけのような、これから行動を起こしたいと思えます。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） 私が言いたいのは、先ほど町長がおっしゃいましたように、説明を丁寧に行っていたらいいという点と、やはり、私自身も自戒しなければならないんですが、このことはこうするけど、このことはこうできてないとかということがやはり起きますと、町民からも我々からもちょっとおかしいんじゃないかというふうに思われがちになると思います。で、やはりもう少し機会をつくらせていただいて、丁寧な説明をやっていっていただいて、なるほどこうなんだということの旨が皆に伝わり、全員が納得すればいいのでしょうかけども、なかなか

現時点では難しいのかなというところです。

余談ですけども、去年の12月31日の朝日新聞の中で、「地方議会やせゆく先は」と題して記事が出ていました。本当に年末ぎりぎりでしたが。その中で、智頭町も無投票になったという記事が載ってまして、住民主体の百人委員会の記事がありました。その中で、百人委員会がいろいろ考えて動かしたほうが町が活性化するという意見も、町長の意見として記載されてありましたが、何も百人委員会は百人委員会であって、我々は我々ですので、我々の意見にもいろいろ耳を傾けていただいて、もう少し傾聴するといいますか、というところもやっていただきたいと思いますし、福祉の部分でいきますと、やはり、これも少し前にお話ししましたが、智頭町の病院とか、ほのぼの、いろんなものがあります。そういった長所、強みを生かした福祉づくりというのをやっていただけたらというふうに思います。細かく新聞の記事に書いてあることは聞き取りの言葉なので申し上げませんが、我々も活性ができるような発言は今後もしていきたいというふうに思っています。

先ほど、町長があと自分のマニフェストの中で図書館をやられるんだということをおっしゃいましたが、これも以前お話ししたように、別にあと1年半でやめられなくても、次も出られてもいいと思いますし、もう少し頑張っていて本当の意味で町を引っ張っていただけたらと思います。私は個人的にはですけども、そういう公のことで福祉ということと言われるのであれば、今後は智頭病院等の運営や、いろんなことが課題に上がってくると思います。そういうこともなされながら、火葬場の件、図書館の件を進められるべきだと思います。

こういうことを踏まえまして、もう一度我々議会と町長の間で胸襟を開いて、いろいろなお話ができる機会を、全員協議会等々でももっていただけたらなというふうに思います。これをもって私の質問を終わらせたいと思います。そこら辺だけもう一度お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ありがとうございます。私の不徳のいたすところは、それなりに反省しながら、ぜひ前に進ませていただきたい。

福祉といいますのは、もちろん揺りかごから墓場まで、子どももいれば中学生、高校生、あるいは二十歳の青年男女、そして、墓場、いわゆる老人ですね。そういう大きな枠の中で、私もこの間75歳になりました。もう一番あの世行きに近

いところにいるわけですが、やはり私は借金をして後の人たちに託すよりも、やはり受け皿の東部広域という、その行政機関と一緒になるべく費用がかからない、借金をしない、そういうことも絶対に必要であるということを思っておりますので、これからまた、胸襟を開いて河村議員とも話をし、また、他の議員の皆さんともいろんな意見を拝聴しながら、前に前に町民のために、あくまで智頭町のために頑張らせていただきたいなど、このような決意を持っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） 町長から頼もしいお言葉をいただきました。本当の意味で、やはり話し合いが大切だと思っております。傾聴していただきまして、今後、不平等のないようによろしく願いしたいと思えます。

以上で、質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、河村仁志議員の質問を終わります。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

5番、大河原昭洋議員。

○5番（大河原昭洋） 通告に従い、平成32年4月に開館予定の新図書館について質問をいたします。

冒頭、これまでの経緯を少し整理をさせていただきますが、さかのぼること平成25年6月開催の定例議会において、町執行部より図書館の新築移転の方向性が示されました。それを受けて、平成26年4月に智頭町図書館づくり検討委員会が設置され、そこから提出された意見書と、それに加え、中学生によるグループワーク、パブリックコメントや図書館利用者アンケートなど、住民の声を聞きながら検討を重ねてきました。

そして、平成27年8月策定の智頭町総合戦略や、平成29年度を初年度とする第7次総合計画の重点施策として新図書館建設事業を掲げました。変化の激しい現代社会の中においても、子どもたちがみずから未来を切り開くことのできる、生きる力の育成、大人も図書館の機能を活用することで暮らしや仕事を豊かにすることができ、その可能性が広がる新図書館を目指すとなりました。さらに、住民に親しまれる施設になるためには、住民の皆さんと一緒に新しい図書館のありたい姿を考えることが重要であるとして、住民ワークショップが開催されてきました。

そこで、1つ目の質問ですが、平成29年8月を第1回目として約1年4カ月間にわたり、これまで計5回の住民ワークショップが行われましたが、これまでを総括して、智頭らしい図書館は何を目指しているのか、教育長に伺います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） おはようございます。

みんなで考える「私たちの新しい図書館」をテーマに、平成29年度、30年度の2年間で計5回の住民ワークショップを行い、10歳から91歳の幅広い年代の住民延べ362名で新図書館について協議を進めてきました。また、昨年度実施したパブリックコメントでは、智頭図書館整備基本構想案と智頭図書館整備基本計画案に対し、10代から80代までの合計75名、179件もの意見が寄せられました。

新図書館は、第7次智頭町総合計画の将来像「一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」にあるように、智頭町に暮らす住民の声に寄り添える場であることが最も重要であり、住民の手でつくり上げる図書館づくりこそが智頭らしい図書館のあるべき姿であると考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 教育長のほうから、智頭町にどのような図書館が必要かということ、ワークショップ等々を通じて住民の皆さんと一緒に考えて、ともにつくり上げてきたんだというように感じています。しかしながら、やはり、かかわってこられたというのは、住民の皆さんの中でも一部の方にどうしても限られますので、これから建設が始まっていく予定になってはいるんですけども、これからの時期というのは、一番重要だなというふうに思っております。要するにこれまでの5回の住民ワークショップを、次にどのように生かしていくのかということ、新図書館完成するのが平成32年4月ということの予定ですので、これから1年数カ月間、ほかの住民の方々に対しまして、どのような方法で理解を求めていこうとしているのか。このあたりをちょっと見解を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 先ほども申しましたように、智頭らしい図書館は、住民

の手づくりで進めていこうと思っております。私は、新図書館が本町の新たなまちづくりの拠点になるものと確信しております。先日の中学生による百人委員会の企画提案会、新智頭図書館プロジェクトをごらんいただいてもおわかりいただけたかと思えますけども、中学生による新図書館づくりへのかかわり、小学生の子ども司書会議、図書館を考える会の活動など、図書館を心待ちにしていられる町民の機運がますます盛り上がっております。この火を絶やすことなく、輪を広げていきたい、これが特色のある図書館へとつながるものと確信しております。

また、新図書館にはいろいろな機能を持たせ、図書館をまだ利用したことのない町民の皆様にも、足を運んでいただけるような仕掛けをみんなで考えているところでございます。利用者の皆さん、新図書館を支えていただく町民の方々、図書館のスタッフ、それぞれが深くかかわり合いながら、こつこつと手づくりでつくり上げていく所存であります。

そして、これらの動きは、タイムリーにフェイスブックであったり、町報であったり、マスコミ等を活用して広く町内外の皆様にも周知するとともに、開館に向けてホームページの充実にも取りかかりたい、このように考えております。まだ、1年3カ月もあるというのではなく、もうあと1年3カ月しかないという気持ちで多くの町民の皆様にご利用、ご来館いただけるように新図書館づくりを取り組んでまいりたい、このように考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 新たなまちづくりの拠点、より多くの住民の皆さんが足を運んでいただけるようにという、そういうコンセプトのもとにというふうなことで理解をしておりますけども、確かにこれまで図書館建設について、こういうプロセスで今、現在進んでいますよとか、町報とかにも掲載されてきておりますし、先月号なんかは表紙にもワークショップの様子が掲載されていたなというふうにも思いますし、最近では、新しく図書館が平成32年4月オープンというラッピングカー等々も何か走っているのを見てますけども、先ほども触れましたように、まだまだ新図書館建設を知らない住民の皆さんがいらっしゃるということも事実ですので、ほかの住民の皆さんにも情報発信をしていただきまして、次の段階へとステップアップさせるということが重要なのかなというふうにも思っ

おります。

先ほど、中学生の件に教育長が触れられました。当然、おわかりのことだというふうには思っておりますけども、私も5回のうち4回ワークショップには、1回目は参加者として加わりましたけど、あとの3回は傍聴という形で見させていただきましたし、それから、百人委員会も学生の部、それから、一般の部と見させていただいて、中学生が物すごい頑張ってくれてるなというのを感じております。

自分なりになぜなのかなというふうに考えたときに、今まで公立の図書館を整備するまでに、小学校であったりとか中学校であったりとかという、学校図書館をしっかりと整備してきた。それによって小学生にしても、今の中学生にしても、図書館の重要性であったり、これからの図書館が持つポテンシャルといいますか可能性、そういうのをやはり子どもたちが理解できているのかな、だからこそ、公立の図書館ができるんだよというふうになったときに、中学生が自分の時間を、建設に向けてワークショップに参加したりとかというふうになってるのかなという、自分なりには思ってるんですけども、教育長はどのように見られているのかなという、そこのちょっと見解を聞かせてください。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 私も先週でしたか、先々週ですね、鳥取県の教育局の学校訪問がございました。年に何回か学校を訪問して、様子を確認するところなんですけども、特に智頭中学校、今までの図書館は鉄筋の職員室の下にございました。余り利用はされておりませんでしたけども、今は普通教室棟の間にありますので、利用者がかつての何倍もいる。それも図書館を利用してきている、それから、図書館に顔を出してくれる、そういうような活動が報告がありました。

私もこの図書館、今、中学校の2年生を中心に百人委員会の企画提案はなされたわけですけども、彼らが高校1年になるときにオープンする予定であります。彼ら彼女たちが楽しみにしているのは、高校に行ってもここの新図書館で会おうね。で、我々も図書館を利用するばかりじゃなしに、地域の活動に参加をしたい、そういうような活動場所を、そういうようなことを考えてくれているようであります。

今までは、本を貸し出すということだけが図書館の業務でありましたけども、そういうことではなしに、いろんな立場の方々がやはり新図書館に寄っていただ

いて、いろんな活動ができる、こういうようなことを考えているところでありませう。アドバイザーの先生が智頭のワークショップを見ながら、人口の1%がワークショップに参加するということは、すごい数値だということで評価をいただいております。智頭図書館の今の利用者は、人口の2割にも満たないということですが、私はこれを3割、また3割を超えるような住民の方に利用いただけるような施設に育て上げたい、このように考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 本当に、子どもたちの一生懸命さというのを私もひしひしと感じておりました、今の小学生であり中学生がこれから成長して行って、今の子どもたちが大学入試を迎えるころ、今のセンター試験と言われるものがありますけども、これが大学入試共通試験ですかね。今までのマークシート方式から、やはり思考力がいろいろ試されるといいますか、応用問題というのに変わっていきそうな時期になると思うんですけども、今後の時代を考えると、今、人工知能と言われているAIというのもどんどん発展するでしょうし、10年後を考えたらどのような時代が訪れているのかという、誰も予測できないぐらいのスピードで時代は変化してきているなという、これから本当にどのような時代が訪れようとしても、それに対応できるような、人材育成につながるような図書館であってほしいというふうに思いますし、住民コミュニティの場、やはり住民の皆さんがほっとできる憩いの場となるような新図書館を目指してほしいというふうに思っております。このことを期待して、関連して次の質問に移りたいと思います。

新図書館の概算建設費と、その財源内訳をどのように考えているのかという質問ですが、これは財政に関する部分ですので町長に伺いたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 新図書館の概算建設費、その前に今、教育長が答弁いたしましたけども、この新しい図書館のイメージの中に、もちろん本は読むんですが、私ずっと思ってたのは、この図書館をコミュニティ的なもの、ある程度コミュニティ的なものも必要じゃないかな。例えば、おじいちゃん、おばあちゃん、智頭町にはいっぱいいらっしゃいますけども、よく11月3日に作品展を高齢者の方が出されますが、見事なもの。絵とかパッチワークとか、書道であり、あるいは竹細工とか、いろんな作品をつくられる方がいっぱいいらっしゃいます。そ

ういうものをそういう図書館に飾って、どこどこのおじいちゃんが作品を飾って「わー、すごいな」とか子どもたちに。

それから、あるいは農林の子どもが電車を待っているときに、将棋の得意なおじいさんが「おい、将棋を教えてやろうか」とか、そういう何か本の埋もれた中で、やはり若者、小さな子どもたちと高齢者が出会いの場をつくれる、そんなようなイメージを私自身持っておりますが、そういうふうな、もし、そういう形ができれば、子どもと高齢者の世界というのが、また新しい智頭町に生まれるんじゃないかな、こんなことも思っておりますが。

建設費でございますけども、現在積算中であり、具体的な金額はまだ算出されておられません。図書館は広い空間を必要とするため、木造ですと建築費が高くなるため、非木造にして建設コストを抑えるようにしております。また、サッシ類はなるべく既製品を活用したり、あるいは冷暖房はガスヒートポンプ方式を採用したり、それから、夜間電力を利用した蓄熱式の床暖房を窓際の部屋に配置するなどして、インシャルコストとそれからランニングコストに配慮した設計にしております。構造は非木造であっても、はりや内外装材の一部及び書架などに智頭産材を使用して、木のぬくもりが感じられるよう工夫しております。

財源につきましては、過疎債、それから教育施設整備基金、一般財源のほか、森林環境譲与税の充当などを予定しております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） まだ積算中ということで、当然この時期ですので、そういうふうなタイミングなのかなというふうには思いますけども、インシャルコストであつたりランニングコスト配慮しながらも、智頭は杉のまちですから、木のぬくもりということもしっかりと考えながら検討をしていくということですし、これまで図書館建設に向けてですけども、それにためてきた教育施設整備基金ですね、これとか補助金であつたり、過疎債ということをおっしゃってますけども有利な起債、このあたりを総合的に判断して、智頭町にとって一番ベストな方法を選んだというふうな内容なのかなというふうには思っております。

確か平成29年度の決算ですね、9月議会がそういうタイミングでしたけども、そのときにも教育施設整備基金が6億3,000万円たまりましたというふうな報告もいただいておりますので、そのあたりをしっかりと有効活用していただき

まして、その他足りない部分等々も先ほど言いました方向性で、予算確保に努めていただきたいというふうに思っております。

先ほど教育長にも伺いましたけども、図書館が新しく建設されることを知らない住民の方もおられますので、今さらかと思われるというふうに思われるかもわかりませんが、やはり町長が新図書館建設ということを決断した理由、町長の思いというものを改めて聞かせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 智頭町は、正直他町に比べて非常に読書をする子どもが多いということで、以前小学校も、それから中学校も、それから智頭農林も表彰されております。これは、あくまで学校の図書館ですので、学校で子どもたちが本を貸し借りして読むということではありますが、それをもう少しパイを大きくして、そして今、申しあげましたように、智頭町の住民の皆さんも参加できるような、そして、本を通じて子どもたちとの親交がより深まるよう、そういう思いでやっておりますし。

今も教育長が話しましたが、先般の百人委員会の中学生の部に出て、本当に何だか非常に涙が出るような感じがいたしました。彼らが一生懸命、この図書館に向けて、1年生のときから僕たちはどういう図書館がいいんだろう、ずっと頑張ってきました。そして、いよいよできるときに僕たちは、智頭町の町民の皆さんにすばらしい図書館ができるということで、杉の木でしおり、本に挟むしおりをつくりたい。そして、町民の皆さんに配りたい。すばらしい図書館ができました、皆さんと一緒においちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんと一緒に盛り立てましょうという、そういう作業をしたいと。

そして、またもう一方では、僕たちは智頭町にとどまらず、神戸に行って、そして、こんな僕たちのまちにはすばらしい図書館ができました、皆さんも杉のまちの図書館に来てください。そういうこともやりたいので予算を組んでくれとか、いろんな発想を子どもたちが出してくれました。かなり、迫力がございました。そういう子どもたちの気持ちを裏切らないような、そういうすばらしい図書館を目指しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 確かに、百人委員会学生の部で中学校2年生の方が集まられて、本当にその思いというのを私も目の当たりにして感動した記憶がありま

すし、多くの議員もその場にいましたので、私と同じような思いを持ってらっしゃるんじゃないかなというふうに思っております。

やはり、図書館というのは、子どもからお年寄りまでが、長年にわたって最も利用する施設の1つでもありますので、これから建設が進む図書館が、1人でも多くの皆さんから待ち望まれるような施設になるように期待いたしまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2番目の地域福祉の充実についてですが、本町の高齢化率は現在約39%となっており、今後の高齢化動向においても75歳以上の高齢者は増加し、増大する施設介護需要に応じ切れない状況が予測されております。そのような中、高齢者が可能な限り、住みなれた自宅や地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、総合的な高齢者対策が求められています。

そこで、地域での包括的な支援やサービス提供の体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築が急がれますが、その進捗状況は現在どのようになっているのか、町長に伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 地域包括ケアシステムの進捗状況ということであります。

昨年度策定しました第7期智頭町高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、「住みなれた地域で、できることを持ち寄って安心して暮らせる、智頭らしい福祉のまちづくりを目指して」を目標に、現在事業や取り組みを展開しているところであります。

具体的には、従来からの三位一体の取り組みに加えて、行政とそれから住民が協働して実現する福祉のまちづくりの推進を行うため、「暮らしを考える会」を各地区において開催をしております。地域にある生活課題を自分事として考えていただけるように、身近な事例をもとにワークショップ形式で検討するものですが、全てを公的な福祉に任せるのではなくて、自分たちにできることは行っていくという、その地域に合った取り組みができるように進めております。

また、住民主体の森のミニデイにつきましても、現在4地区5カ所で行われておりますが、来年1月には山郷地区でも開設予定であり、町全体に広がりつつあります。智頭ならではの地域包括ケアシステムの構築は、着実に目標に近づいていると、このように考えております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 智頭町の地域包括ケアシステムは、着実に目標に近づいているということです。

私も、暮らしを考える会というのは、山形地区で開催されたときには極力出させていただくとしておるんですけども、年明けになったら次が行われるかなということで、福祉課の担当者からも聞いておりますので、また、案内といいますか日にちが決まったら案内をいただいて、何とか参加させていただきたいなというふうに思っております。

ことしの3月議会の中で、地域包括ケアシステムの構築にはとても重要であるというようなお話しでしたが、今年度から智頭病院内でリハビリの人材の採用、それから歯科、歯医者が開業が行われておりますけども、現在の地域包括ケアシステムの中での活用状況を含めて、今後の考え方であったり、そのあたりのお話を町長、聞かせていただきたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 現在、訪問リハビリとか、それから、訪問歯科、歯医者さん、につきましては、従来から介護サービス事業や、それから個別の要望に応じて実施しておりますが、本年4月から智頭病院に訪問リハビリテーションと、それから訪問歯科診療を開業し、在宅医療・福祉の充実を図っているところであります。詳しいことにつきましては、事業管理者がおりますので、事業管理者から答弁させたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 訪問リハビリ、それから訪問歯科診療の状況でございますが、まず、本町が構築いたしております地域包括ケアシステムのうち、智頭病院が担うべき在宅の医療といたしまして、従来から訪問診療でありますとか訪問看護、こういったことを実施しているところですが、町長の答弁にありましたように、本年4月から新たに訪問看護ステーションに訪問リハビリテーションを、また、訪問歯科を中心とした歯科を開業して、地域包括支援センターでありますとか、ほのぼのケアセンターなど関係機関と連携して、在宅医療の充実を図っているところでございます。

訪問リハビリ・訪問歯科の対象者につきましては、通院が困難で在宅療養されております医療保険の対象者でありますとか、介護保険の認定を受けている方が

主な対象者でございますが、現在訪問リハビリでは21名の方、それから、訪問歯科では25名の方を対象に、定期的なリハビリ指導でありますとか、訪問歯科診療を行いまして、利用者の生活の質の向上でありますとか、介護者の負担を軽減して、安心してご家庭で療養生活を送っていただけるようサポートいたしているところでございます。

少しずつではありますが利用者の方もふえており、引き続き多くの方に利用いただくよう、やはり体制の強化を図り、積極的に取り組んでいくとともに、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護予防も含めまして、在宅医療と福祉の充実に今後も努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 智頭病院の葉狩管理者のほうからも詳細な説明をいただきまして、この地域包括ケアシステムというのは、やはり2025年問題、これを見据えてということなので、今、いろいろ進行している途中だということのようですけども、やはり訪問リハ、訪問歯科、訪問診療、訪問介護というようなところは、これからどんどん需要も高まっていくと思いますし、病院のベッド数が削減される等々の懸念も今後いろいろと出てまいりますので、そのあたりにつきましましては十分に体制をこれから整えていって、住民が安心して暮らせる智頭町になるようにしていただきたいなというふうに思っております。

次に、関連しての質問に移りますけども、高齢期を健康で快適に暮らすことはもとより、医療費や介護給付費の増大を防ぐ意味でも、介護予防対策が重要課題ではありますが、その具体的施策をどのように考えているのか町長に伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 介護予防の具体的施策でありますけども、現在、地域包括支援センターが主体となって、認知症の予防や重症化防止を目的に、脳の健康教室、それから、いきいき脳元気教室の実施、また、仲間づくりと運動機能向上を目的に、介護予防体操教室・元気にすてっぷを実施しております。

また、運動は継続的に行うことが非常に重要であることから、いきいき百歳体操を集落単位で行えるように進めておるところであり、現在、森のミニデイや町内の数集落に普及しているところであります。さらには、今月から新たに、森の

ミニデイ、サロン等地域住民の活動の場で行われているいきいき百歳体操に、理学療法士等リハビリテーション専門職が指導に出向き、より効果的に行えるよう推進しておるところであります。

新年度に向けては、要介護認定者をふやさないために、短期集中でリハビリ専門職がかかわる新たな教室開催を検討しているところであり、引き続き、地域包括支援センターと病院が連携して、地域リハビリテーション活動を通して、介護予防の充実に努めてまいっております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 私たち、10月に民生常任委員会で、介護予防の先進地と言われております奈良県生駒市のほうに視察訪問してきました。そこで、まず驚きましたのが、75歳以上の高齢者がまいとしどころも増加してきているにもかかわらず、平成26年度から平成30年度、26からでしたら5年間、ずっとまいとし要介護者の認定率というのが下がっているということでした。

そこで、一番すごいなというふうに思ったのは、高齢者の実態把握がしっかりできているということでありまして、虚弱高齢者、いわゆる要介護とか要支援には認定は今のところされてないけども、ちょっとこのままじゃ危ないなというリスクの高い方を指すようですけども、そういう方を生駒市であったりとか、その地域包括支援センターというところで、一人一人全てを把握しているということでした。

これは、智頭町にすぐできないかというふうなことを考えると、もちろん予算であったりとか、マンパワー的なことが必要になりますけども、やはり要介護になる水際で、直前でその人その人に合った予防サービスが提供できれば、要介護状態にならない好循環というものが、この智頭町でできるんじゃないかなというふうに思うんですけども。その1つが、今までも私も含め先輩議員も含め、町長とこの一般質問の場とか委員会の場でもありましたけども、マシンを使ったパワーリハビリ、そういうのが本当に有効ではないかなというふうに思うんですけども、そのあたりについて町長の見解を聞かせてください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） このパワーリハビリテーションについては、以前、河村議員と中野議員からもご質問いただいたのを覚えております。それで、パワーリ

ハビリテーションを否定するものではございません。今後、どのような形でどこに設置して、どのような対象者に向けて誰が行うのがよいのか等、介護予防教室を展開していく中で、リハビリ専門職も交えて十分に検討していくことが必要であるということで、このパワーリハビリテーションについても検討しなければならず、このような考えを持っております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 生駒市に行ったときに、介護予防や自立支援が行われているところも現場を見させてもらったんですけども、やはり言ったように、そこではパワーリハビリというのが行われてましたし、そこには看護師、介護士、それからリハビリの専門職の方々がおられまして、体操を指導したり、パワーリハビリ使って筋力アップ、機能回復とかもやられておりまして、それは3カ月の短期間集中でやられてるんですけども、そこを卒業された方が今度はボランティアでサポートするとかという、そういうようなシステムになっておりまして、すごいびっくりしたなど記憶しておりますし、男性の参加者が圧倒的に多かったんです。もう半分以上は男性だったかなというふうに、私自身は記憶しておりまして、ちょっと男性参加者が多いということをお聞きしたときに、男女が一緒ではなしに、やはり男子と女子とを別々にプランを考えているんだと。その男性が来やすい環境の中に、パワーリハビリのマシンを置いてるんだというようなこともおっしゃってましたので、女性は比較のおしゃべり上手で社交的な方が多いんですけども、男性は意外と変なプライドもあるのか、なかなか出不精な方も多いので、男性を引っ張り出せるような仕組みの1つになるんじゃないかなというふうに思っておりますので、介護予防であったり、仮に介護状態になっても元気を取り戻すための取り組みというのは、高齢者の生活の質の低下を防ぐ観点からも、社会的な費用負担を軽減する観点からも、とても重要課題ですので、一日も早く前に進めていただくことを要望して、私からの質問を終わりたいと思います。

○議長（谷口雅人） 答弁求めますか。

○5番（大河原昭洋） 結構です。

○議長（谷口雅人） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は10時25分、議場の時計ですのでよろしく申し上げます。

休 憩 午前10時17分

再 開 午前10時25分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都橋一仁議員の質問を許します。

1番、都橋一仁議員。

○1番（都橋一仁） 議長の許可を得ましたので、通告に従い質問させていただきます。

私が疾病予防の重要性を認識したのは、食習慣により悪くなった歯の穴を詰めたところで、それは目先の困り事を解決したことにしかならず、その食生活を続けることで、さらなる医療を必要とすると感じたときでした。

智頭町の1歳6カ月の虫歯罹患率は、県内のほかの市町村と比べて、比べ物にならないほど群を抜いて高く、この一番右側の黄色い線が智頭町の1歳6カ月の虫歯の数なんですけれども、県平均と比べて10倍高く、2位も3倍近く引き離すほど高い状態です。

そして、その虫歯の治療の際に「おやつを毎日食べ過ぎだぞ」と言われた子どもが、「お父さんも毎日お酒飲み過ぎだぞ」と親に言い放ち、確認するとそのお父さんは毎晩飲酒されていました。子は親の背中を見て育つもので、一家の主の行動で家族の行動が左右されることを認識しました。

保育園、小学校では、いただきますと言って手を合わせて食事を残さず食べていると思いますが、町関連の食事会で食べ残しのない現場を見たことがありません。いただきますと声に出して言う必要性は、個人の価値観に依存しますが、食べ物に感謝して心の中でいただきますと言って手を合わせているのであれば、県が行っている3010運動に倣い、食べ物を残さないでいただきたいと思いますし、逆に食べ物が無駄になる現場に遭遇するたびに、個人的に悲しい気持ちになります。

そのため、食を育む自然からの恩恵への感謝をあらわすことが、日々生かされている、町長の言葉を借りれば、宇宙から見ればちりやほこりの存在である人間がとるべき行動でありますし、事実、観光協会の杉神社のホームページには、現代病は自然からの恩恵への感謝の欠如であると書かれています。しかし、その杉神社の氏子総代の会長である町長は、まいとし行うべき例大祭を平成26年以来行っておらず、ことし4月の西日本豪雨では参道が土砂災害に合い、現在も日本

酒を奉納できない状態であります。その自然への感謝を十分にあらわしていない状況のため、日本酒を飲む会に参加することは罪悪感すら覚えます。

そこで、疾病予防への解決策である食に対して努力も不十分で、自然からの恩恵への感謝も十分と思えない状況の中、町長の食への姿勢について所見をお聞きします。

以下の質問は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 都橋議員の行政のトップが示す食への姿勢はということで、実は私も正直、今のご質問に胸を張って答えることができません。正直、私にも孫が2人おりまして、短時間見るときにもどうしても甘いものを与えてしまうということで、今、反省をしておりますけども、確かに智頭町は、私も承知しております、県内でもワースト1だということではありますが、そういう自分の自戒は別にしまして、平成28年度に「智頭町食育推進計画」を策定しまして、家庭、保育所、学校、地域などで主体的に食育を推進することを目指して、現在取り組みを実施しております。

また、平成29年度には健康増進計画「健康ちづ21」を策定し、その中でも健康づくりの目標として、食事の具体的目標、方針、それから、具体的な取り組みを示して、町民へも周知しておるところです。今後もこれらの計画に基づいて推進してまいります。今、都橋議員がおっしゃったように、確かにもう少し気合いを入れて私自身も、今おっしゃったことを反復しながらやらなきゃいかんかと、そんな反省をしながら答弁させていただきました。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） 食育とか、健康教育というのは大事は大事なんですけれども、やはり人が食の重要性に気づくときってというのは、もう3番目の質問にいらっしゃるんですけども、僕の中では子どもが生まれたとき、家族が病気になったとき、死んだとき、このときに一番食の重要性に気づくと。

よく聞くのは、肝臓系統の病気で亡くなられたときに、あの人は飲み過ぎだったなあというようなことも聞いて、僕もそんなに日本酒とかお酒を飲む機会が多いわけではないんですけども、まあ智頭の方はよく飲まれる。それが僕も本当に、若い人から見た本当に印象なんです。さっき健康ちづ21の中でも書いてありますけども、お互い注意し合える環境をつくりましょうと。

あと、12月1日におせっかいのまちづくり宣言されていて、これ、若輩者の老婆心かもしれないんですけれども、本当に町長の体も気遣ってのことなんですけれども、町長というか町民の体を気遣ってのことなんですけれども、厚生労働省、国のほうで飲酒による社会的損失というのが出ているんですけれども、そこら辺の数値に関して何かご存じなことはないでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 飲酒のことになりますと、私もこの数日前に75歳になりました。後期高齢者というか、もう団塊の世代。そういう中で、正直申しましてお酒は欠かしたことはありません。しかし、そういうふうに言われると、本当に何か怖くなりますけれども、何かこうエネルギーが入らないとお酒という、何か元気が出ないような体質になっているかもしれません。

それはさておきまして、きょうの都橋議員の忠告をなるべく、なるべく守るようなことを自分自身で心がけたいなと思います。余りにもショックだったもので、何を答弁していいかちょっとわからなくなりましたけれども、また次に質問してください。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） 2008年のデータで厚生労働省が出しているんですけれども、飲酒による社会的損失は日本国内で4兆円であると。国民1人当たり4,000円。智頭町でいうと、2,800万円。この2,800万円という数字が、また3番目とか、あと同僚議員が質問した火葬場の年間維持費の約半分なんですね。2,800万円の半分が約1,400万円。で、この通告書に書いてあるように、僕は本当に別にどっちかというわけではなしに、本当にきちっと会話をし説明して、なおかつ疾病予防に向けてきちっと努力されたのであれば、今の現状のいろいろ問題もあるので、東部広域という選択はいたし方ないなというところもあるんですけれども。

あともう一つは、これも確か厚生労働省だったと思うんですけれども、一番長生きする飲み方というのは8勺から1合。あとは、全く飲まない方と2合が同じ。で、3合以上になるに従ってどんどん死亡率は高くなると。要するに医療費がかかってくると。その何合までにしてほしいなんてことは、ここでは恐れ多くて言えないところなんですけれども、本当に飲酒というのはいろんな飲酒死亡事故も含めてあるので、本当に節度ある飲酒という空気づくりというのが、疾病予防に向

けては重要なのではないのかなと思いますけれども、そこら辺、町長いかがお考えですか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 何か叱られてるようで、どう答弁していいかわかりません。お酒はよろしくないよと、注意しなさいよということでしょうから、できる限り摂生して、町民の皆さんに、あるいは議員の皆さんに迷惑かけないように、健康を維持していきたいなど、このように反省をしております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） お酒の話はここら辺にしときます。また、先ほど奈良県の生駒市に介護予防の視察に行く道中で、多分職員さんのやさしさからでしょうけれども、車に乗ってすぐにチョコレートが配られたんですよ。あと、ほかの町内の団体さんの中でもチョコレートとミカンが配られたんですよ。

その介護予防と糖質というのはセットなんですよ。糖質をとることによって、カルシウム濃度が変動を来して骨がすかすかになって、大腿骨骨折を引き起こすということは何回か、多分2回ぐらいこの一般質問の場で言わせていただいたんですけども、一向に改善なく、実際智頭町が本当に疾病予防に向かっているのかどうか、本当に努力してストイックなまでにその健康って別に追い求めるものではないと思うんですけども、そういうところが例えばその議員さんなり、その参加された方の家庭内で起こって、また、その家庭の中で車の中でそういうようなものを振る舞われたり、それこそお父さんがお酒飲むと、子どもがそういうような虫歯になるという、悪循環というのが多分あると思うんです。

それを多分、町のトップとして、町のトップが今回火葬場が東部広域だって言えば、皆さんそっちの方向に向かうわけなんです。で、町長自身が糖質好きかどうかは別として、そのような何て言いますか、健康づくりに向けた町として、疾病予防に向けた町として、本当に真剣に取り組むべきときなんじゃないのかなと、僕は本当に感じているんですけども、そこら辺いかがお考えですか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） なかなかお答えしにくいご質問であろうかと思いますが、飲酒というのはよくないと、チョコレートもミカンもよくないんだと。しかし、お酒というのは人それぞれによって飲まない人もいれば、飲む人、あるいは嗜好

品の一部であろうかと思えます。

そういった意味で、都橋議員の忠告は余り飲み過ぎるなど、トップであればやはり、毎日毎日酒ばかり飲むなというようなご意見だろうかと思えますが、私は正直、自分の体は自分で管理しておるということで、おかげさまで酒は飲みますけども、今のところは非常に体調はよろしいと、むしろ飲まないときのほうが何か寂しいなというような気分になってしまいますので、まあそういうことは忠告を真摯に受けとめて控え控えにやらせていただきたい。何か答弁になったような、ならないようなお答えですけども、やっぱりトップとしての自覚をちゃんと感じて生活をしなさいということでしょう。なので、アドバイスとしてお聞きしておきます。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） もう一つは、その自然への感謝というので日本酒に限らずですけども、そういう作物というのは杉がなければできない。杉が貯えた水と、水からつくられるお米と、そこから醸造される日本酒で日本酒ってできるわけで。体を清めるという意味合いも昔はあったそうなんですけれども。

その杉神社に関しまして、僕は議員になって一番どんな会に出席するのを楽しみにしていたかというところ、杉神社の例大祭なんです。例大祭が観光協会の看板には、まいとし4月に行われていると書かれてあって、ことしの4月がくるのを本当に僕は楽しみにしてたんです。ですが、何のお知らせもなしに、おまけにその後7月5、6、7でしたか、西日本豪雨にあって、参道が土砂災害にあって、何も奥まで行けないような状態なんですけれども。素朴な疑問なんですけども、まいとし行こう、神社であればまいとし例大祭を行う必要があると思うんですけど、これ、なぜ行っていないのかというところ、ちょっとまずお聞かせ願えないでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、その前に、全国にも杉神社というのは珍しい神社でありまして、そのあたりからご答弁させていただきたいと思えますけども。

杉神社について議論する際に、私がいつも思い起こしておりますのは、終戦後の緑化運動と造林の歴史ということでもあります。戦後に残った伐採跡地と廃墟した山林に、智頭の先人たちが正面から向き合って、こういうことをおっしゃって

おります。「智頭の緑化はだてではないぞ千万植えて生き抜こう」これは、智頭の方がおっしゃった言葉でありますけども。こういう精神のもと、このたび国が日本で初めて智頭町を認めたように、国の重要文化的景観にふさわしい豊かな森林資源を私たちに残してくださいました。これは事実のことです。この緑化運動を進めていく上で、杉やヒノキに感謝の誠をささげ、この感謝の気持ちを町民に浸透させるべく、杉の精霊を神として祭る杉神社の建立に至ったことは、議員もよくご承知だと思います。

現代に生きる私たちは、なぜここに杉神社があるのかを忘れることなく、智頭町の93%の宝の山を、次の世代に確実に引き継いでいくことが責務であります。杉神社の今後につきましては、おっしゃるように関係者とよく話をしながら検討してまいりたい、このように考えております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） 関係者とよく相談をしながらおっしゃるんですけど、今、土砂災害で何も参拝、奉納できないような状態なんです。何か智頭町を守るトップとして、我が家に土砂が入ってきたようなものなんですよね。それを、7月からずっと放置されて、恐らくこれから雪が降って、もう多分手がつけられなくなってきた、結局、来年の春をまた迎えるということになるので、何かすごく住んでも居心地が悪いんですよね、僕を感じる上で。それを本当に早急にする、土砂でも除去するような方策とかがあっていう可能性はないのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ご存じのように、今回台風で土砂災害という、本当に各地区が今まで経験したことのないような災害に見舞われました。道路を寸断され、そして、林道もかなり被害をこうむって、杉神社も当然そういう被害に見舞われました。そういう中で、きょうのきょうまで町としましては、道路の関係、あるいは林道、あるいは農道等々、そういう災害に向けて県や国にお願いをして、激甚災にしていだけないかというようなことや、そういう徹底的に傷んだ箇所を見回っていくという中で、当然これは杉神社も別に神社だからほっておけというわけではございません。

そういう中で、当然土砂災害に見舞われたところは、順次整理して順番にもっていくと。ただ、正直申しまして、今、林道とか道路のほうを優先しないと、

日々、林業にとっても山から木を出そうにも出せないという、停滞してしまうと、事業が。そういう状況も実はございます。

そういった意味で、無責任に、私も奉賛会の会長をしております。そういう中で、無視しておるわけではございません。そういう思いの中で、順番がきましたら、当然もう一回杉神社の見直しを皆さんで考えるということで、総代会長は智頭町の町長、それから総代が智頭町の議会議長、谷口議長、それから、智頭町の森林組合とか木材協会等々が絡んでおりますので、その方たちと政教分離の中で、どういうふうにやったら一番ベターかということも考えさせていただく。決してなおざりにしているわけではございませんから、理解していただきたいと思えます。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） 災害の関連でというところでは、重々理解はするんですけども、さっき言われた奉賛会の会長の町長、多分、議長、商工会も森林組合、あと、創設者のひ孫さんが多分総代の会の会員になっておられると思うんですけども、これは議員としてという発言に、ちょっとふさわしいかわからないんですけども、その6人の男の方が通れるようにすれば、多分1時間か2時間で終わる作業ぐらいでおさまっている土砂災害だと、僕は個人的に思うんですよ。もう必要であれば、その6人の中に僕が本当に協力してでも、きょうにでも本当にしたいなという感覚でいるんですけども、それを来年の4月まで待たれるという決断をされるのであれば、されるで、それはいたし方ないところなんですけれども、智頭が本当に93%杉で、森林セラピーとか森のようちえんとか、いろんなそれこそ図書館のほうで杉の材料を使ったりというようなこともしているんで、本当に僕は今、全課を挙げてする、そこは政教分離って言われたので、それはちょっと専門家ではないのでわかりかねるところはあるんですけども、本当に一刻も早くしてあげないと、何かその奥で見てるのがちょっと寂し気に感じるころはあるので、可能であればまた、ご回答いただきたいんですけども。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 実は、いろいろ杉神社については何とかしてほしいというようなことも耳に入っております、これまでに。その中で、ああいう神聖な神霊の場所ですから、ヨガをやりたいとか、そういう静かな神霊のきれいな空気の中でヨガをしたいとか、そういう申し出も実はあることにはあります。

やっぱり杉の精霊という神社があるのは、全国でも恐らくここだけですので、私はほったらかしにするつもりはございませんけども、町がどういうふうに絡んでいくかというのもやっぱり考えておかないと、神社という名前がついておりますので、そのあたりを慎重に事を進めないということ、正直そういう気持ちもございます。きょうを境に、都橋議員がそういうご提案をこの議会の前で提案をされましたので、これは早急に一同が集まりまして、一番ベターな方法で前向きな検討をするということをしていただきたいと思いますので、私自身町長ではなくて、その会の頭として、そういうアクションを起こしたいと、そういうように思います。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） 杉神社は、本当に政教分離でセンシティブなところだと思うんですけども、祭っているのが偶像なわけでもないですし、人でもないですし、自然というものなので、問題になるかどうか、ちょっと僕はこの場ではわからないんですけども、本当に昔というか戦前は国が1つになって戦ってたわけで、今はもう智頭町に限らずですけども、本当に日本に限らずみんなが環境というか気候変動、それに対して行動を起こさないと、もう本当に地球が多分いつだめになってくるかという感じで、そこは多分町長も同じ認識だと思うんですけども。

それで、そうは言ってもいろんなところでいろんな地域が二分されていて、この火葬場問題も含めてですけども、二分されてるかどうかはちょっとわからないんですけど、そういうようなものとして杉神社を活用、活用と言ったら失礼ですけども、杉神社をもうちょっと丁寧に扱ってほしいなというところを、またこれお願いしたら、お願いしたらだめと言われるんですけども、そこをちょっと要請したいなというふうに思っております。

最後に、火葬場の件に関して。火葬場、先ほど申し上げているように、疾病予防で本気で努力すれば、年間維持費は僕は出てくると思っています。用地の問題も確かに難しいところはあるんですけども、町民一丸となって取り組めば、探せば可能性はゼロではない。あとは、その火葬というものをいかに捉えるかというところで、僕が一番心に残った中で、その通告書にも書いてありますけれども、ご遺体が煙になって、山に降って、作物を実らせるという、その自然と先祖と食に対する感謝を教えてくれるという意味では、本当に、一番冒頭にも申し上げま

したけども、人が死んだときというのが一番人は改心しやすいというふうに、僕は思っていて、それが果たして火葬が適しているのかどうなのかというところも疑問は疑問なので、人間が火葬になるよりかは微生物で育ててもらって、それが土にかえるというのが本来あるべき姿なんじゃないのかなという、個人的にはそこは思うんですけども、そこら辺の議論もなしに、今のまま、同僚議員も言いましたけど、押し切るみたいな形ではなしに、本当に死というものとか火葬場というものを一人一人が考えて、大多数にとっていい結論を出せることは本当に期待はしておりますけれども、火葬場の件に関して多分答弁を求めても、先ほどの答弁と同じような感じになってしまうとは思うんですけども。

本当に火葬場抜きにして、杉神社抜きにしても、私が一番最初に言った疾病予防に向けて、本当にやってもらいたい。で、疾病予防がクリアできれば、いろんなお金の問題だとかというのも解決されるとは思っております。で、何が言いたいかというと、その火葬場問題をこのまま何もなしにではなく、先ほど同僚議員が言ったように、もう一回ちょっとお話し合いを持たせていただいて、その中でちょっとお話しできたらなというふうに思っています。先ほど多分答弁されたと思うんですけども、もう一度その、これ以降本会議以後、全協なり何なりの会で、そういうふうなお話をさせていただく機会について、もう一度明言いただけないでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 河村議員にお答えしたとおりでありまして、決して議員の皆さんを無視して暴走しているつもりは、自分では全く本当にございけません。しかし、この火葬という問題は、受け皿の東部広域があるということがあるんですね、現実、現実。でありますから、恐らく皆さんの中でどなたが町長になられても、自分のまちを財政的あるいは危機というものに直面されたときには、恐らく私はほかの町長と同じように、他の町長と同じように、やはり東部広域、救済のところの場を選ぶと思います。

ただ、河村議員が冒頭おっしゃったように、町長、暴走するなど、いうことを暗におっしゃいました。私は決して暴走するつもりではなかったですけど、皆さんにそういう暴走あるいは生意気に映ったならば、これは当然声を大にして申しわけないということは謙虚に頭を下げるべきと、本当にそう思っています。

今、おっしゃるように、これから仕切り直して、そして本当に町民のために、

本当に何がどうしたらいいのか、残るほうがいいのか、出る方がいいのか。そして、私は恐らく、恐らくじゃなくて100%出るほうに、その思いが強いですから、じゃあとどまる、なぜとどまるか、その意見をまた皆さんから聞いて、その辺のお互いの思いの中で精査したいと思いますが、私は正直に智頭町のために、あるいは将来の子どもたち、あるいは財政、智頭町の財政のために、絶対に東部広域に出るという覚悟を持っております。

なぜならば、私は今、思い出しておりますけども、実は6つの小学校を一挙に1つにした経緯がございます。その統合するときに、もう修羅場ございました。夜中には電話はかかってくるわ、くそ町長から何から地域が全部消滅するぞと、そういうことも言われました、罵倒されました。しかし、私は町長である以上、どうしても子どもの将来を考えたら統合すべきだと、子どものために統合させていただきたい。

議員の中にも、町長、正直言って困るじゃないかと、おれは地域からつるし上げ食うぞと、だから統合を一遍にするなんてやめろと、実際そういうことも言われました。しかし、その議員とも一生懸命お互いに話して納得していただきました。そして、小学校を1つに統合して、今どなたも私に石を投げる人はいません。今、地区もいきいきしてます。

そういう経過で、ああ、これと同じことなんだなと、今、私は立たされている立場は。しかし、私が智頭町を預かる人間があっちに行ったり、こっちに行ったり、ぐらぐらしたら、やっぱり私は町長の任を果たせてない。どんなに罵倒されようと、歴代最低の町長と言われても、私は智頭町のために、皆さんにご理解いただくためにこれから努力しなきゃいかん。

ですから、河村議員がおっしゃったように、私も答えました。それから、また、都橋議員がおっしゃるように、これから一人一人の皆さんに胸襟を開いて、この東部広域がなぜあるのか、そして、この借金をしないで後世に残さないように、町民の方にも、少し遠くなるかもしれんけども、まあまあ借金を子どもに残すのはやめようぜ、そういう理解をいただくためにこれからまた集落にも出かけ、あるいは集落から呼んでいただけたところも今言いましたようにありますので、ぜひご理解をいただきたい、このように思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） その強い思い、出るんだという強い思いは、僕にはないものなので敬服いたしますけれども、その同じ強いを持って、このほかの市町村と比べて平均と比べて10倍、2位も3倍引き離しているというだんとつのトップの、これがこのときだけの問題ではなしに、その方が3歳、6歳、大人になるに従って、結局その食生活というのが後々悲しいことになるのかということもなくすためにも、同じような強い思いを持って疾病予防にも取り組んでいただけたらと思っております。

以上で終わります。

○議長（谷口雅人） 答弁求めますか。

○1番（都橋一仁） 結構です。

○議長（谷口雅人） 以上で、都橋一仁議員の質問を終わります。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

9番、岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 私は、9月定例会でも町営火葬場について質問しましたが、そのときには火葬場調査特別委員会の町営火葬場は存続すべきとの報告書が出ていなかったもので、その内容に重ならないようにとの制約がある中での限定的な質問でした。

その後、2回目となる町長の広域化についての説明会が行われ、11月19日の総務常任委員会にそのときの説明会記録が出されました。中身については、広域化に対する不安や利便性の高い地元で存続をしてほしい、また、将来のことを考えて広域化やむなし等の質問・意見だったのに、最後にまとめられていたのは、存続に関して一部の方からさまざまな意見があったが、各地区とも総じて東部広域参加に対しやむなしといったご意見だったと受けとめたと書かれていました。

さらに、月末に配布された広報ちづにも同様のことが書かれていました。しかし、説明会資料には書かれていたマイクロバス等の負担金額が書かれていませんでした。こういうことでは、なおさら説明会に参加していない町民は、過大に見積もられた人件費や、利用料収入の入っていない実質負担金額など、存続時の財政負担の大きさに目がいき、広域化やむなしの心情に傾くのは想像にかたくありません。

このような客観的・公平的な視点を欠く一方的な情報発信は、公共施設等総合

管理計画に書かれている、施設の統廃合に当たっての住民との情報共有・合意形成をないがしろにするものであり、行政としてはあるまじき不公正なやり方だと言わざるを得ません。

以上のような観点から、まず、1番目に、各地区で行われた2回目の説明会の目的は何だったのかについて質問します。

以下については、質問席で行いますが、町長の持論を長々と述べることなく、質問に対して簡潔明瞭にお答えいただくようお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 岸本議員のご質問に端的にお答えいたします。

説明会の目的ということですが、費用負担や現在の状況をお知らせし、住民の皆様の見解を伺った上で、火葬業務の広域化への理解をいただくための目的であります。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 町長の考え方を住民にして、広域化参加への理解を得るためだと。確かに、そのような目的であったと思われませんが、基本的には町長は、先ほど同僚議員の質問にも答えておりましたが、町民にどんなバッシングを受けようとも、私は東部広域に参加するのが正しいんだという信念を持っておられますね。

だとしたら、また同じように同僚議員がこの説明会に参加をして感じた、やはり地元に残してほしい、東部広域に出るのは時間や費用の負担がふえて大変だという不安、そういった意見が多かったと私自身も認識しております。特に、智頭会場では5名の方が発言をされましたが、5名とも何とか智頭に残す方法はないのか、残してほしいというような質問でした。それがなぜ、最後に多くの方が東部広域に参加やむなしと受けとめた、このようなことになったのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かに各地区を回りまして私が感じたのは、某地区では、この火葬場で皆さんに集まっていたいておるにもかかわらず、なぜ図書館を建てるんだと、あるいはなぜあんな町長大きななどでかい小学校をつくった、人口減少って言いながら何であんな大きなものをつくった、そういうご意見ありました。きょうこの会は火葬場の問題の会です、にもかかわらず、全く別のことを2人の

方が一生懸命ご説明、そのことをおっしゃってました。これは正直申しまして、この方は火葬場よりもほかのことをおっしゃるといことは、私に対する、この町長ではだめだと、という町長批判なんだと、このように私自身は感じました。

先ほども申しましたように、本当に小学校統廃合するときのあの会場での賛否両論といいますか、物すごいものがありました。しかし、今回私が回ってみて、説明を1回目と2回目はがらっと変わっておりました。で、2回目になりますと、ああなるほどなど。で、ある方が私に、電話でしたけども、やあ町長、1回目はやっぱり残ったほうがいいと、わしはそう思ったと。しかし、よくよく聞いてみて、ああなるほどな、そのために東部広域というものがあるのかと、消防とかそういうものがそりゃ1つのまちではできんわなど、消防自動車買おうにも何億かかる、だったらそりゃやっぱり鳥取に出たほうがいいなど、わしが間違っておったと、これは電話ですから本当の話です。そういう説明をしていくと、やっぱり理解していただく方が多うございます。

ですから、智頭では確かに5名の方がそういう意見を述べられました。要するに鳥取に出ると遠くなる、そして親戚の人が一緒に送りたいのになかなか出られない、だから智頭に残してくれやと、そういう意見も実はございました。それから、ほかにも、町長本気で安い借金を、過疎債のことですね、本当に本気で県と話したかというようなご意見もございました。しかし、他の方はもっともっと反対なのが、あのセンターが割れんばかりの反対、賛否両論の意見、恐らく黙ってらっしゃる方はうなずいてらっしゃる方もいたので、私はそれはもう全部が全員がということはありませんので、言う人はまあ、おっしゃる方はおっしゃる。でも、大体2回目になって、少し1回目と違ってきたなということは事実であります。

そういった意味で、私は河村議員にもお答えしたように、同じことになりますけども、これから議員自身も岸本議員さんにも、いや、これこれこうで別の場所で、この議場でなくて話すあれもあります、思いも。そういった意味で、少しずつ町民の人に理解していただいて。いずれにしましても、いずれにしましても、後世に禍根を残すことをしたら絶対だめです。

実は、過去、別に過去をほじくる意味ではございません。そのときはそのときのお考えがあったでしょう。智頭町は可燃物、いわゆる焼却場です、これを単独でなさいました。しかし、東部広域になぜ出なかったか。みんながそれを、県も

言っていました。何で智頭町は単独で、せっかくそういう受け皿があるのにということでしたが、まあ、焼却場ができました。正直申しまして、調べてみれば20億ぐらいかかっています。それは、地域振興ということもあるんですね。じゃあ、ここにすれば、こういうことをしてほしい。ここにすれば、こんなこともしてほしい。ここにもってくるなら、こういうことをしてほしい。これはやむを得ないことなんです。

しかし、残念ながら10年たって、結局は東部広域に出ざるを得なかった。そのときに、再三申しますけども、結局は河原の町民の方がそんな汚げなものをわしの村に持ってくるなど、わしらの村で焼くなど、本当にもう喧々諤々、本当に悲しい思いをしました。しかし、東部広域の皆さんは、最初はほら見ろと、何で智頭町はそんなことをしたんだ、だけでも智頭町が困ってたら東部広域でみんな一緒にやろうと、気持ちよく受けとめていただいた。そういう経緯があるんです。

だから、再三言いますように、焼却炉と、いわゆる可燃物とそれから消防と火葬場というのは、1町村でなかなか負担が大き過ぎると。だから、広域をつくって広域行政で国もバックアップし、県もバックアップし、そして、東部の場合は1市4町、鳥取市を中心に。その鳥取市は人口が多いですから、今度消防をやるにも、鳥取市の費用はかなり智頭町につき込まれます。そういうことを智頭町が困らないために、財政的に困らないために、人口の多いところはどんどんお金を出して、少ないところを救うという、こういう状況になってますので、誰が考えても私はこれを理解、ゆっくり話せば理解していただけると、そう思ってますし、目的は要は皆さんにぜひ理解してほしい。

冒頭申しました、河村議員に私は申しました。私が暴走と映ったら素直にこうべを垂れますと、申しわけないと。だから、もう一回やり直して皆さんに理解していただくような、そういう場も持ちますと。そういうこともお伝えしました。都橋議員にもそういう気持ちで接しました。ということですので、何人が何人反対したから智頭の場合5人っておっしゃいますけども、私の感じでは多くの方がいっぱい理解していただけていると思っておりますので、このあたりは理解していただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 町長、しかしね、個人的に町長がそう感じたとしても、それを公の広報ちづにああいうぐあいに、多くの方に理解していただいたという

ことを書けば、まあ出てない人のほうが多いわけですね、説明会に。そうすると、ああ本当にそうなのかと、皆さんもそういう流れになっていく。

そして、一番その大きな要因は、単独でやったら大きな財政負担になる。あの試算が出てましたね。で、当初3月のときに議会に説明されたのは、5年間の平均で運営の支出額が737万円で、使用料収入が277万円あるんだと、差し引き460万円の支出、財政負担だと言ってます。それが、1回目のときには、財政負担、支出が1,200万円、これが2回目のときには1,400万円、で、その中身が人件費が2人で1,000万円だと書いているんですね。

今、議会では3カ所視察をしてきました。その運営実態、初めの1,200万円というときに、何を参考にしたかといったら琴浦町を参考にしましたと、執行部は言いました。琴浦町は約年間に300体、この資料では307体利用して2人の方が運営に当たっています。その中で人件費は574万円です。2人で574万円です。それが、智頭町では今の説明会では2人で1,000万円という数字を示しています。で、当然、今の使用料、運営の支出額は老朽化のために本当に再々修理をしています。

そういう状況も踏まえて年間737万円で、この間の初日に補正予算が出て、この火葬場の燃料費が32万円ほど追加がされまして、それを含めても730何万円の火葬場の維持費で済んでるんですよ、今年度も。そういう中でそれが新しくなると1,400万円になるという、その根拠がほとんど不明、説明がありません。だから、町民としては、年間1,400万円も負担がふえ、それが18年間も続くと何億にもなるんだと言われると、当然出たほうがいいのかないという説明になる。

こういう情報発信のあり方というのは、私はそれこそ町民と情報共有して、それこそ合意形成を図ろうというやり方に、少しおかしいのではないかな。やっぱり町長の出たいという方向に、町民をもっていこうとする意図が含まれているような気がしてならないんです。先ほど町長は、同僚議員にも暴走はしないんだということを言いながら、どうもそこら辺の対話が十分でないのに結論だけ先に出して、町民にあくまでも何か既成事実をこうなんだというぐあいに植えつけようと、そういうように感じてならないんですが、その辺は町長はどうお考えですか。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 極端な言い方をなさいますけども、要はまず最初のほう

で広報に出した云々、河村議員にも申しましたように、1回目と2回目は雰囲気がからっと変わってました。そして、この間の老人会でお話ししたときに、言いましたように、本当に皆さん拍手をしていただきました。これ、拍手というのは、わかったよという、私はそういう意味に捉えております。もし、反対ならば、誰もしーんとして、例えば反対なら反対とおっしゃるでしょうけども。そういう中で、また集落に出向いてくれというようなお話しも正直ありますし。

それから、言いましたように、やっぱり若い人たちですね、学校のPTA、そういう方たちもやはり若桜、それから岩美、そして八頭、どこも出ているのに智頭町だけがあるというのは、やはり財政的な負担が絶対くる、私たちも思うと。その財政負担が私たちの家族に、家庭に忍び寄ってくる。だったら、そんな鳥取に出て、そんな遠くでもない、だから私たちもそういう、これから亡くなる人を云々じゃないけども、生きたお金を使ってほしいということを若い人たちも言い始めたんですね。

そういった意味で、別に誘導するつもりはございませんけども、私は実はやせても枯れてもこの智頭町を預かる人間である、町長であります。町長というのはやはりこと、すわ一大事というときは自分の強い信念を持って戦わなければならない。決して、議員の皆さんを愚弄していることは絶対ありません。しかし、自分の主張というのは、大いに私は町長としてすべきだと思います。よくわかりませんが、まあ皆さんが好きないようにしてください、そんなことでとおるような行政では、私はだめだと思います。

ですから、小学校の統廃合も経験しました。本当につらかったです。そして、平成の大合併も経験しました。私は、町民の意見が多いということで潔く辞任いたしました。そして、また、ここに帰って、そして、きょうの火葬場であります。もし、じゃあ3、4年前から計画的に、東部広域で鳥取市の東町に消防署を新しく、老朽化したからつくる。そして、老朽化の順番に鳥取、そして岩美、その次は今やっていますのが八頭、そして、一番最後に智頭町。これは、何年も前からそういう議論をして、きょうに至っております。そのときに、じゃあ、消防も一緒に要らんで、東部広域に入らんでも、そういう議論には恐らくならないと思いますよ。

ですから、東部広域というのはあくまで、小さなまちで1人でやっていけないからみんなで肩を寄せ合ってやるんだというのが、要するに、国も県も言ってい

ることですから。私は、別に町民をだまして、自分の思うとおりにしようなんて、そういう思いは全くありません。むしろ、何か岸本議員がおっしゃるには、智頭町の説明会では5人も反対、あれは反対意見だったかなと思いますけども、言ったのということをおっしゃいますけども、反対ならばもっともっと大きな声で、声がかかってくると思いますよ。これは、正直な気持ちです。

ですから、何回も繰り返して同じことで申しわけありませんけども、そういうことでありますし、それから費用の関係でどうだ、ああだこうだとおっしゃいますけども、これは適当にこっちがつくったものではありません。火葬場の指定管理を全国で展開して請け負っている会社に、これはもうしっかりした会社、そういうところから要するに情報を得て、きっちりそういうことをやっております。ただ、若干の言い回しの違いはあったと。そういうことは思います。確かに、最初の春の説明と、それから10月の説明では少し言い回しがあったように思いますけど、決してこれはマジックを使ったわけでは全くございません。

そういったことで、何回も同じことを繰り返して申しわけないですけども、そういうことを理解していただきながら、ご理解いただきたい、このように思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） この1つの決断を出すときに、やはり一番大事にしなければならないことは、その根拠を明確にするということです。議会の調査特別委員会が、やはり存続すべきという結論を出した。やはり、一番このときに苦心をしたのが、議会報告会するときにも指摘をされました。議会が結論を出すときには、その根拠を明確にしてほしい、そういう注文がありまして、やはり議会としてはこの存続すべきという結論を出すに当たって、何を根拠にするか。当然、議会としての調査特別委員会としての説明会を、自分たちが視察を行った先のいろんな資料を集めて、建設費も試算をして、費用も試算をして、そして住民の意思が目に見える形でこれをあらわさなければならないということで、3カ所のアンケートをとる。当然、町長も参加者のアンケート、議会の報告書の中にあるのを見ておられますね。計で146名参加をしていただきました。

その中でアンケートをとった結果、東部広域に加入したほうがよいが43名、智頭町に存続したほうがよいが69名、どちらでもよいが7名、判断できないが

25名でした。そして、その存続をしたほうがよいという方に、どのくらい負担してもよいかと思う金額についてもアンケートをしました。その中には、東部広域に参加したほうがよいという方からも10名ほど回答していただきますのでふえておりますが、80名回答していただきまして、60名の方が3万以上負担してもよいという回答をしていただいております。

こういうぐあいに、自分たちが負担をふえてでも、やっぱりやってほしい。そういう強い意志を持って、議会としては確認をとった上で、智頭町に存続したほうがよいという結論を出した。これは、議会としては誰に見られても十分説明できる根拠を持っておりますが、今回の2回目の説明会で、東部広域加入やむなしという意見が大多数だったという根拠は、執行部のこれは主観で出されたとしか思えないんです、町長のこれまでの答弁を聞くと。そういうことで、本当に町民に納得をしていただけるんでしょうか、そこら辺どうお考えですか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私のところにある方が見えまして。これは火葬場で来たということで、どういうことでしょうかと言ったら、2回目に、1回聞いたと、そのときわしは正直にあったほうがよいと答えた。しかし、2回目に聞いたときにはやっぱりそうかという、そういうお話がありましたが、そのときにおっしゃったのが、あったほうがよいですか、今、火葬場が智頭町にありますか、あったほうがよいですか、ないほうがよいですかと言ったら、わしはあったほうがよいに手を挙げた。あったほうがよいか、ないほうがよいか、あったほうがよい。これは、恐らく皆さんに聞かれても、どなたでも何かそういうことになってしまう可能性があるという、私も真っ白けで出て、あったほうがよいですか、ないほうがよいですかと言ったら、いや、あったほうがよいな、そう思います、私でも。

しかし、こうやって回を重ねていろんな話をしていくうちに、ああなるほどなと。ですから、これは町民の皆さんにやっぱり、きっちり話せば気持ちが変わるということですね。皆さんが、議会が、特別委員会がやられてですよ、あったほうがよいですか、ないほうがよいですか、手を挙げてください、あったほうがよいと思うよ。その人は、事実私のところにそういうふうにしたけども、やっぱりわしは出たほうがよいと思うようになった、そういうことがあるんですね。ですから、議会も確かに一生懸命、要するに議員としてやられました。

しかし、こういう問題は私が暴走しとると思われでしょうけども、日にちをかけてこうやって話していくと、理解者というのは正直私は理解していただいているというのを肌で感じます。それはあのときでもですよ、今言いましたように学校の統合のときなんか、もうめちゃくちゃでしたよ。しかし、最後には議員の皆さんもああ言いよったけどまあなあ、そりゃやっぱりそうだという、最終的には認めていただいたということですので。

何回言っても同じ答えになりますので、冒頭私が河村議員に言いました。それから、都橋議員にも言いました。岸本議員にも言います。もし、私が暴走的と言われるならば、もう一回襟を正して皆さんとお話をしたい。そして、本当に町民のために本気で、本気で町のために、将来のために、10年、20年先のことを考えながら、財政も考え、あるいは亡くなった人を送る、あるいは本当にその用地が完璧に町民の方に理解してもらえるかどうか、大きな問題もいっぱいあります。

そういった意味で、今回の議会では、私は議員の皆さんと突っ張ろうとは思ってませんし、私の不徳のいたすところは、反省すべきは反省もします。そういった意味で、私たちは町民のためにやってるんですからね。私と皆さんの議員のやりとりじゃないんです。智頭町民のため、子どもたちのため、そういうために議論しているわけですから、私が100点満点とは言いません。間違いがあれば正します。しかし、私の思い、町長としての思いはやっぱり皆さんに聞いていただきたい。そして、これからも町民の皆さん、あるいは集落の皆さん、こんこんと私は説いてまいります、私の町長としての思いを。そういうことでご理解いただきたい、このように思います。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 先ほど町長が言われましたように、議会が町民の方にあつたほうがいいですか、ないほうがいいですかというような、真っ白けな状況で説明した、そんな簡単なアンケートじゃない。それを理解していただかないと、今言う、議会が民意を判断する、目に見える形でとろうとして非常に苦労したアンケートだということを、まずはご承知おきください。

もう一つは、先ほど町長が、亡くなった方より、これから生きていく方のためにお金を使うんだという言い方を何回もされましたが、この火葬場の負担というのは生きての方が負担するんですよ。亡くなった方が火葬料を負担するわけ

でもないんです。で、前回も言ったように、確かに智頭町としては下に出たら財政負担がなくなりますが、町民にとってはこの費用負担が大きいのしかかるんです。時間の負担、火葬料金が上がる、マイクロバス、霊柩車等が上がる、そしてまた間接費として待っている間の食事代等がある。そういう大きな負担がかかってくるということなんです。

今現在、年間460万円負担が軽くなるんですが、下に出ると町はまたそれでも150万円年間負担しなければならない。結局は、町が節減できるのは年間維持費で約300万円ちょっとぐらいしかないんですよ。逆に、町民にとっては年間150人亡くなると、3万円以上の負担が生じる。そういうことを考えずに、やっぱり将来を考えれば財政負担が少なくなるという考えは結論が早過ぎる、もっといろんな工夫があるのではないか。

私は今回の町長の提案の1つ、後で大きな疑問がわいてまいりました。本当にこの出ることについて建設費や維持費や、そんなことを事前にじっくり検証した上でこの提案がなされたのか。私はそういうぐあいには見えないんです。いろんなところから、あちこちから聞こえてくる中で、最初の発端は事業従事者とのいろんな意見の相違や対立、そういうものが大きなきっかけであったのではないかというぐあいに聞こえてくるんですが、そこら辺についてはどうだったんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ベルが鳴ったので早口で言います。

アンケートをされたと。そんないいかげんなアンケートじゃないと。確かにそうですね。しかし、残念ながら、そのアンケートを理解されてない人もいますね。これだけの立派なアンケートを出したじゃないかと言っても、100人が100人全部理解されるとは、やっぱり理解されない人もいます。だから、あったほうがいいですか、ないほうがいいですかって言ったらあったほうがいい。だけど、やっぱり考えたら、それは町長、それは後世に借金残したらいけない、わしら死んだらもうそのままだと、だから気持ちを変えたということで、どっちが正しいとか何とかは別にしまして、そういうことですね。

それから、要するに鳥取に出れば時間の負担、あるいはマイクロバスの負担。しかしですね、よくよく考えてみてください。要するに、本当に用地というのが皆さんに好きこのんでうちにこい、うちにこいって言ってもらえる施設じゃない

んですね。幾ら死を祭るといっても。そうしますと、この用地を本当に確保できるかどうか、もう既に説明しましたけども、あそこもだめ、ここもだめということは、もう町民が言ってらっしゃいます。私のところに来られました。ということは、河村議員もおっしゃるように富沢だったらいいよと。本当にいいですか、本当に。じゃあ、そこに集落から200メートル離れたところじゃないとだめとか、いろんな条件が今、法律的にあるんですね。それを簡単におっしゃって、じゃあ、富沢にしましょうか。じゃあ、富沢の人が今度はどう言うかということですね。

そうすると、民家から離れたところに、離れたところに、やっぱり活路を見出さなきゃいかん。そうすると、例えば町有林にするとしましょう。町有林に行くまで、道路をつけなきゃいかん。ただ、1台が通るような道路じゃ絶対だめですよ。そうすると広い道路がある、その道路費用は全然入れてません。それから、今度は雪が降れば除雪しなきゃいかん、町で。ありとあらゆること。遠くなるとおっしゃるけども、場所によったら鳥取に出たほうが早い、そんな除雪したりするより。そういうことになると、言い合いっこするつもりはありません。マイクロバスが高くなるとか何とかとかも、その時間的な差とかそういう問題よりも、本当に用地がつくっていただけますか。

そういうことも考えて、そんなことしてると、何年たってもこれ、できませんよ。私は、やっぱり町の責任者として、もう老朽化して危険なんだと、これは皆さんおわかりだと思います。なのに、ひっくり返るまで待とうや、もうその時期は過ぎてるんです、とっくに。だから、一夜にしてできるわけでもない。これ、何年もかかります、建築だ何だやれやれ言う。だから、こういう話を持ち出したということでもありますので、そのあたりはご理解していただきたいと思ひますし、平行線に終わるかもしれませんが、その平行線の中にも私も岸本議員の気持ちに歩み寄るならば、あなた自身も私の気持ちに歩み寄っていただきたい。突っ張るだけでは能がない。これは町民のために議論ですから、お互いが歩み寄る方向ということでは、いささか私は岸本議員を避けるつもりはありませんし、お互いに話せばいいと、このように思っています。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 当然、議員、議会も町民の代表として町民のために考え

ております。当然、町長もそういう方向で考えていると思いますが、それをきち
っと監査するというか、コントロールするのが議会の役目ですので。残念ながら、
この議論、初めにも町長に簡潔明瞭に答弁をお願いしますと言ったのに、やはり
町長がとうとうと自分の議論を述べられ、質問時間がなくなってしまいました。
今後はこのようなことのないように、注文をつけて、私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 簡潔ですけど、答弁求められますか。

○9番（岸本眞一郎） 答弁時間があれば。

○議長（谷口雅人） あ、ないようですので、はい。

以上で、岸本眞一郎議員の質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は1時ちょうどでございます。

傍聴の方には、事前通告をしておりますので、時間については、少々不満足か
もしれませんがご理解をお願いします。引き続き、午後の傍聴もよろしくお願
いいたします。

休 憩 午前11時41分

再 開 午後 1時00分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、國本誠一議員の質問を許します。

3番、國本誠一議員。

○3番（國本誠一） 通告に従い、議長の許可を得ましたので質問いたします。

まず、今回私が質問いたしますのは、町内における公園の整備についてという
ことであります。若干この通告書の書き方で、自分なりにちょっと反省する点
がありまして、といいますのも、整備をできないかという質問をしながら、続けて
新たな公園ができない場合はなどと、あたかも自分の提案が認められないかのご
とくの質問になっているという点は、反省しながらちょっと質問をしなければい
けないなというふうに思っております。決して、私は公園の整備をできないんだ
というふうなことを想定しているわけではございません。あくまでも、本町の子
どもたちの健全育成のためにこういった提案をしているということでございます。

さて、本町、午前中の質問の中、また、答弁の中でもいろいろあったところで
ありますが、やはり誰しも健康づくりというものは十分大切な取り組みではない
かと思っております。そういった中で、近年本町でも少子高齢化ということが言われ、

その中で少なくなってくる子どもたち、この子どもたちの健全育成という観点からいくと、非常に本町では豊かな森林を活用した森林セラピー等々、取り組みはなされております。しかしながら、そういったところにも頻繁に行けない子どもたちもいるんだということを踏まえて、近隣に本町に公園の整備ができないものかなということを強く感じ、また、そういった町民の声もお聞きしましたので、今回、質問をさせていただくこととなりました。

以下は、質問席にて質問したいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 國本議員の公園整備についてお答えします。

冒頭も申されましたように、おっしゃる意味はよく理解できましたので、精いっぱい答えさせていただきたいと思います。要は、議員は、町有地の遊休地などを活用して、公園として整備できないかというような思いでされたと思いますので、それについて私の考えを述べさせていただきたいと思います。

子ども連れで気軽に遊べる公園の整備につきましては、過去の一般質問においてもご質問があり、智頭地区内への公園整備が必要であるとのご意見もありましたので、平成25年度にほのぼのの敷地内にミニ公園を整備し、遊具につきましても順次整備をしてきた結果、現在たくさんの方に利用いただいているところがあります。

議員が提案されようとしておりますのは、遊休の町有地などを活用して公園整備について、今のところ、新たな公園整備についての具体的な計画はございませんが、新たな整備に向かうとなりますと、設置目的は何なのか、あるいは、利用しやすい場所はどこなのか、などの検討が必要となりますので、住民ニーズの把握に努めながら、慎重に検討してまいりたい、このように基本的には考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 國本議員。

○3番（國本誠一） 私が申し上げたいのは、例えば、過去の一般質問でもありました。例えば、山形地区の旧町民体育館ですか、誘致企業が撤去して今、放置状態だというようなこともあろうかと思えます。例えばそういったことの場所の活用も含めて、新たな公園整備ができないかというふうな意味合いでございます。

ですから、例えば、私の地区にも従来から公園というものがあります。遊具も

幾つかあります。地元の子どもたち以外にも、近年たくさんの親子連れの方が頻繁に利用に来ています。また、旧諏訪保育園で現在のちづ保育園等でも野外活動というようなことで、大勢の園児を連れて利用に来ると。まあちづ保育園ちょっと遠くなったので、もうこっちのほうには来ないのかなというふうな感じを持っておったんですけども、ところがどっこい、子どもたちは元気に保育士さんに連れられて歩いてきて公園を利用しています。ちょっと私なりに考えて、もう少し近いところというようなこともあります。

ですから、例えば町民グラウンドの一角に、そうするとちょっとほかの利用者からも何かしら苦言もくるかもしれませんが、例えばそういったことができないか、そういう場所を利用してできないかというふうなことであります。

そういった中で、先月の総務常任委員会の中で、今ある現遊具のある場所の安全点検というふうなことをやられたということですが、現在そういった遊具がある、例えば旧保育園だとか小学校だとか、ということが中心だろうかとは思いますが、どれぐらいあるのでしょうか。その遊具を備えた遊び場というふうな箇所がどれぐらいあるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 遊具がある場所というのは、今、おっしゃいました本折の場所と久志谷の場所と、それから、病院の場所ですね。遊具の場合は、あと、どうでしょう。公園としての遊具は、私の思いではそこだけじゃないかなと思いますけども。ほかにもしあったらまた、係のほうから聞きますけども、遊具があるのはそれぐらいだと記憶しております。

○議長（谷口雅人） 國本議員。

○3番（國本誠一） 公園としての遊具という点では、確かに久志谷の公園、ほのぼの横の公園だと思います。で、小学校なり、旧幼稚園にあるもの、遊具には遊具なんですけど公園という形ではないだろうと思います。あくまでも園内の遊具施設ということだと思います。

そういった遊び場はあるんですけども、実際問題、久志谷の公園も管理は地元でしると、しるとそういう命令的なことではないんですが、地元でしてくださいというようなことで、以前から、例えば年数回の草刈りというふうなものも、地元で有志を募って年何回かやっています。で、年1回ぐらいは部落の係ごととしてやっています。それはいいんです。

で、ほのぼの横の遊具のあるところ、これを公園というなら公園でしょうが、ところが、県道に面していて、県道の除草、草刈りですね、こういったものはこのところ余り見たことがないんです。草、結構背が伸びて、中で子どもたちが遊ぶ。1カ月ぐらい前までは、結構にぎやかに遊んでいるときもありました。だけど、そういった時期に草が伸びて、草の花が咲いて花粉が飛ぶような中で遊ばないといけない。

ですから、一度私も除草、草刈りというものも必要なんじゃないですかというようにも申し上げたんですが、場所が県道ということになるので手を出されないのか、県道から病院側にあたご橋に向いて、左折して病院側に入るほうは若干刈ってあったりもするんですが、あくまでも県道のほうは刈ってない。だけど、そこが子どもたちの遊び場だというのであれば、十分な手だてはしていただきたいなというふうなことを思います。

そういったものはあるんですけども、総合的な多少ぜいたくな遊具を備えた公園の整備というふうなものが、できないのかというように強く思います。先日、この先週の土曜日ですが、ちょっと私倉吉のほうに行く用事がありまして、倉吉の未来中心に行ってきました。あそこの横にはかなり大型の遊具を備えた公園があります。あの寒い中でも子どもたちは元気に遊び回っていました。一緒に行った人がカメラ持ってたので、ちょっと撮ってくれやと、午前中もこういうもの出された方もおられます。寒い中でもこういったところで子どもたちは親子連れで、元気に遊び回っています。非常にこの間は寒い中だったと思いますが、それでもやはり子どもたちは元気に遊び回って。

子どもは遊びの天才だとよく言われますが、やっぱり外に出て遊ぶ場所を提供してあげれば、幾らでも遊ぶと思うんですよね。子どもが出れば、親もついていく。親がつかなければ、おじいちゃん、おばあちゃんがついていくというようなことで、保護者や親族の方もちょっとした運動にもなるのではないかというふうな思いもします。そういった点では、ふと考えながらやはりこの公園の整備ということを、ひとつ考えられないだろうかというように思い質問させていただいているわけです。いかがお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今の國本議員がおっしゃったように、まず、その久志谷の公園ですけども、あれは何年か前に確か中野議員の提案で、あそこをさせてい

ただいた記憶がございます。あ、これはほのぼのでした。それで、久志谷のほう
は以前地元からそういう要請がございまして、じゃあ管理は地元でやるからとい
うようなお約束で、今でもやっていただいております。

その、ほのぼのの公園は、一時草ぼうぼうになったというのも何年か前に聞いた
ことがありますね、溝がありますね、確か。その溝が県が管理するのか、町が
という、ちょっとややこしい話、記憶ですけども。そういうことがあって、そう
いう記憶がございますけども、私現実に行ってみておりませんが、もしそ
ういう子どもたちがほのぼのの公園で遊ぶのに、誰が見ても余り景色がよくない
なということであれば、それは町の管理であろうが、余り大きくないですから、
それは当然町でやってもいい作業かなと思いますので、また、それを見て検討さ
せていただくと、まず、そういうことであります。

それで、今のご質問はトータル的にどこそこできないかとか、そういうのじ
ゃなくて、トータル的に公園があつたら楽しいなということで、写真までつけて
見せていただいたんですが、確かに倉吉にはございます。私もその現場に行った
ことがありますので覚えておりますけど、結構いろんな遊具があつて、子どもは
もうはしゃいでやっておるということでもあります。

この問題は、私が町長就任して以来、ずっと言われ続けてきた部分がございます。
あるとき、その保育園の保護者から、同じつくるなら、私の家から500メ
ートル以内につくってほしいというような、そういう注文が出ましたので、いや、
あなたのおうちから500メートルっていったら、なかなか場所がありませんよ
というようなこととお話しした記憶がございますし。

それから、もう一つはやっぱり智頭町というのは残念ながら93%が山という、
山林であるという中で、なかなかほかの町村のように平地がないという、そうい
う現状がございます。そういった意味で、無視するわけではございません。例え
ば、どういうところに公園をできたらとか、そういうようなお話があればお互い
に精査して考えて、公園というテーマにチャレンジしても、これはやぶさかでない
と。

要するに、今見ますと、ちづ保育園、大きな保育園をつくりました。見ますと、
子どもたちが保育園終わった後、かなりお母さんたちとグラウンドで遊んでいる
光景を見ます、ちづ保育園の中で。やっぱり子どもはそういうところで、滑り台
やブランコで広いところで遊ぶのが気持ちがいいんだろうなということも、現実

私も目にしたことがありますので、まあ、もしどこか、どこそことか、あそこだとか、もしそういうご意見がありましたら、お聞かせしていただいて、またそれに沿ったディスカッションをしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（谷口雅人） 國本議員。

○3番（國本誠一） ほのぼの横の県道は、私の経験上から草刈りに関してです、草刈りに関して、私の経験上から言いますと、県道の場合、除草草刈りは維持作業でやっています。ただ、この路肩から1メートルぐらいが県の除草範囲という、だからそれから下、遊具のあるほうが水路のほうがというのは、やったとしてもその程度です。ただ、県の維持作業でもそういう姿が見えないということです。草を刈っているような感じがしないということです。できれば、ほのぼの付近、遊具の付近、大した面積ではないと思います。やはり福祉施設の、公園もそうですし、建物もそうです。ところですから、県がやろうがやるまいが、先ほどの町長の言葉のように、そこの利用者の健康面ということを考えるならば、ぜひ除草を。何か質問とちょっと外れるかもわかりませんが、草刈りなんかは気をつけて見ていただきたいなというふうに思います。

そういった検討もしていただくという、その新規の新たな公園の整備ということも検討いただくという中で、じゃあ現状そのどうなんだということですね。現状今ある小学校跡地、保育園跡地の遊具というもの、久志谷にも遊具はあります。ほのぼのも遊具があります。これから何年かたつと、またそれも壊れるということも発生すると思います。久志谷の場合も、以前安全点検でこれは使用できないということで撤去した遊具もあります。

ただ、今の現状としては撤去されると新たな遊具の設置というのは、なかなかやっぱりやってくれないという現状があるんです。せつかくの場所がありながらそういった現状であります。この間ありました安全点検の中でも使えない、使用中止にした遊具も一部あるということです。これらもじゃあ使えないからということで撤去とかというようなことになれば、やっぱり新たな遊具の設置ということが、また問題になってくるかというふうに思います。

ただ、今ある小学校の跡地に遊具がない小学校跡地があります。見て回ったところ、あるところもあります。諏訪保育園なんか結構遊び場があって遊具もあるんです。ただ、諏訪保育園が旧諏訪保育園、日中、平日ですか、日中使えない状

態なんですよね、せっかく遊具がありながら。で、駐車場もあるんですよ。解放してあげるということはできないんでしょうかね。新たな公園の検討までです。今あるものが、せっかくあるものが使えないのかなというふうに思うわけです。この点はいかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず1点は、ほのぼのの整備ですね。確かに県と町の境というのがありますので、そんな大きなところじゃありませんので、県だの町だのという縄張りは抜きにして、子どもたちのために除草作業でもできれば、また、早急に現場に係を行かせて対処したいと、そういうふうに1つは思います。

それから、諏訪保育園の件でございますけども、現在のところは放課後児童クラブでの利用以外の開放は考えておりませんが、毎月第1土曜日に実施している育カフェなどで、保護者からのニーズや要望を聞きながら、土日の開放について判断をしまいたいと、現在のところそういうことを考えております。おっしゃるように、残っている遊具はブランコ1こですので、このブランコも点検しながらどうするかということは今、これから判断をしまいたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 國本議員。

○3番（國本誠一） 旧諏訪保育園についても検討課題として考えておられるということですので、できれば土日に限らず、遊具に限らず子どもたちは放課後児童クラブで集まった子どもたち、砂場に行ってもかなり砂遊びもずっと盛んにやっています。遊びは子どもに任せておけば、十分子どもは自分たちで遊び場見つけてやりますから、そういったことも踏まえて土日に限らず、平日でも使えるような検討もしていただきたいということを要望して、次の質問に行きたいと思っております。

京橋を渡って智頭小学校方面に行く歩道、智頭小学校に向いて左側の歩道ですが、歩道の舗装がかなり浮き上がるといいますか、めくれ上がる。貼りつけタイプの舗装だということですから、暑さのせいでもなるのか。夏前からそういう声は聞いておりました、こういったものは直してくれんのかなというふうな声も聞いておりました。で、この歩道というのは子どもたちが通学路として当然使っている歩道です。ひどいところは3センチぐらい浮き上がって、つまりきそうな場所もあります。智頭宿から観光客の方もそういったところを歩かれるわけですから、智頭の顔として、ぜひこの歩道の舗装の補修というものを考えていただき

たいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 歩道整備ということでありまして、ご指摘の箇所につきましては、8月に実施の通学路安全推進会議の危険箇所点検において、関係課で実は確認をしております。来年度予算での補修を計画しているところであります。

おっしゃるように、現場の現状ですが、ゴムウレタンチップ舗装の端が経年劣化により、複数箇所はがれているところが見受けられるということでありまして、当然、おっしゃるように歩行者の安全確保が第一ですので、劣化のひどい箇所が確認できるようであれば、部分的に応急処置を行う必要があると考えますが、全体的な補修につきましては、智頭宿の景観はもちろん、今後の維持管理などコスト面等も考慮しながら、カラー舗装などの代替案も頭に置いて計画をしていきたい、このような考えであります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 國本議員。

○3番（國本誠一） いみじくも質問の内容がそのように検討されているということであれば、早急に検討をしていただきたい。対処をしていただきたいというふうに思います。

そこで、続いてその歩道に実は京橋を中心とした交差点、ぐるぐるっとあります。全て点字ブロックがあります。で、京橋を渡ってその舗装がめくれている歩道については信号機のある交差点のところでは切れて、小学校方面にはありません。で、京橋を渡って桜土手のほうに行くと、ずっと農林学校、中学校のほうまで桜土手に並行した歩道に点字ブロックはずっとあります。

対象者がどういうふうに捉えられているのか、わかりませんが、小学校という公共の場所がある以上、そちらにも点字ブロックというものは、必要ではないのかなというふうなことを素朴に考えるわけです。今のニーズでは、現状の舗装のままでも道路に白線を引くような形で点字ブロックもさっとひけるような技術もあります。そういったものを検討されるお考えはないのかどうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 本町の点字ブロック整備についてでありますけれども、国や県との連携、それから、町管理部分の計画的な整備は、おっしゃるように十分ではないというのが現状であります。そこで、今回ご指摘いただいた箇所は、今

おっしゃるように京橋から智頭小学校方向ということで、先ほどの質問にもあるように、児童それから学生や多くの観光客が通行する箇所であると認識しておりますが、現時点では当区間を限定した点字ブロックの整備をするという、実は予定はございません。

そういった意味で、今のご質問でこれからどういうふうにするかというテーマがあるかと思しますので、これからまた考えさせていただくということになるかと思えます。

○議長（谷口雅人） 國本議員。

○3番（國本誠一） 予定はないということではありますが、確かに私も質問はいたしました。この点字ブロック、実は京橋からこの役場のほうに向けて歩道がないんですね。ですから、河原町3丁目の交差点過ぎてからというもの、歩道というところにはないんです。道路整備、側溝等の整備の関係でも関連するとは思いますが、側溝の上にそういったものが設置できないというふうな事情もあろうかと思えますから、やっぱり町内総合的に考えて点検して、その必要性、具体的な実現性というふうなものも検討していただいて、ぜひ必要などころには必要なものが配慮できるという、我々が歩く分には何ともないんでしょうけども、やっぱり必要とする方が必要とする場所を歩くときには、特に行政というものは合理的な配慮ということを問われると思えますから、ぜひ検討をしていただきたい。町内全体を見ていただいて、できるところから検討をしていただきたいなというふうに思えます。そのことをご検討いただきたいというふうに思えます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ありがとうございます。非常に危険を伴うテーマでございますので、本町の点字ブロック整備につきましては、正直十分ではないと認識しております。本町が目指す智頭らしい福祉実現のためにも、こうした施設整備は欠かせないと考えことから、各関係機関と連携して、国、あるいは県の整備済み箇所や、それから今後の計画も確認しながら、例えばバス停や横断歩道付近とか、そういう整備することが望ましい箇所、必要性が高い箇所などを、ご指摘をいただいた区間だけではなくて、トータル的に広域的に整理することから進めていく必要があると思えますので、今のご質問に沿えるような体制をとりたいと、このように考えます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 國本議員。

○3番（國本誠一） 以前、町長が旧智頭中学校の中に入られたときに、コンクリートがはがれて落ちておる。子どもの学び舎にお金がないからできないんだなんてことは、あり得んことだというふうなことをおっしゃいました。そういった強い気持ちを、きょう午前中にもいろいろあった質問も絡めて、含めて、ぜひこれからもそういった強い気持ちで、いろんな課題に取り組んでいただきたいというふうに私から要望して、私の質問は終わりたいと思います。答弁は要りません。

○議長（谷口雅人） はい。

以上で、國本誠一議員の質問を終わります。

次に、高橋達也議員の質問を許します。

6番、高橋達也議員。

○6番（高橋達也） ことしの一般質問のとりを務めることになりました。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告済みの2つの項目につきまして順次質問いたします。なお、この2つの項目は1年前にこの議場で一般質問した内容の続編、追及に当たります。

まず、智頭林業・木材産業再生ビジョンの改定について、町長にお尋ねいたします。

平成20年3月に策定されましたビジョンは、目標時期であります10年後の平成30年3月、ことしの3月が経過いたしました。これまでに3度、この議場で改定を行うように指摘をいたしました。ちなみに平成27年の9月、平成29年6月、昨年12月の3回でございます。これまで3度指摘いたしまして、1年前のこの議場におきまして、遅くとも来年度には策定しないといけないという答弁でございました。来年度というのは、すなわち今年度の平成30年度のことです。その際、鳥取大学や智頭町森林組合と連携しながら進めている。具体的には、智頭の林業景観をつくり上げてきた方々から林業技術や智頭林業への思いなどを聞き取りし、聞き書き作品として残す。これを整理検討し、魂の入ったビジョンづくりを進める。ビジョンの冒頭に智頭林業憲章を組み込みたい。との見解が述べられました。

また、私からは、おいおい所管の委員会でスケジュール的なこととか、状況報告を提示していただければと指摘したところですが、その後、所管の常任委員会で状況説明が全くなされないなど、動きが見られません。今回で4度目の一般質

問になります、改定作業はどうなっているのかお尋ねいたします。

以下の質問は、質問席で行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 高橋議員の智頭林業・木材産業再生ビジョンの改定についてということにお答えいたします。

ビジョン改定について、高橋議員からおっしゃるように、ご質問は今回4回目ということになります。議員のビジョンに対する期待や関心の高さについて、改めて受けとめているところであります。

いろいろございましたけども、これまでのビジョンは、いかにして林業の生産コストを下げつつ、素材生産量の増加に結びつけ、木材の安定供給につなげていくかといった、国の「森林・林業再生プラン」の考え方が色濃く出たものであります。現在は、低コストで効率的な林業の実践が主流となり、素材生産量が右肩上がりにふえるなど、これまでのビジョンの成果は確実にあらわれております。

現在策定中のビジョンは、これまでのビジョンの改定というよりは、産業としての林業のみに着目するのではなく、長期的なスパンの中で、幅広い視点で智頭の山を見詰め直そうとするものであります。具体的には、智頭の山の経営管理のあり方や、それを担っていく人材の育成はもとより、森や山を基軸とした暮らしや取り組みの方向性などについて、幅広い世代の林業関係者のヒアリングを丁寧に行いつつ、ビジョンの取り組みを検討しておるところであります。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 今までとはちょっと違った観点を加えた方向性が示されましたですけども、私が質問したのは、どのような形になるかは直接問うてはおりませんが、なるべく早く、私の言い方からすれば今のビジョンを改定する。町長は、改定ということじゃなしに全く新しい視点で新たにつくるんだ。どちらでも私はいいいんです、できれば。とにかく今後の智頭林業をどういう方向にもっていくかという指針がないと、だめだと思っていますから、そういう観点ではどちらの手法でも構いませんし、茶々を入れるもんじゃないです。

要は、冒頭言いましたように、昨年この1年間のこの議場で町長は、平成30年度に向けてつくらんといけんという答弁がありましたので、今の答弁にもちょっとその点が欠けたと思いますが、要は、目標時期をどこに本当にすえて

おられて、向かっておられるのかということです。これがちょっと不明確だったもんですから、再度その点を確認いたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私も高橋議員の前回ご質問があったことの答弁は覚えております。そういった中で、高橋議員から見ると、確かに町長スピード感に欠けとるんじゃないかと、あるいは動きがちょっと見えんど、そういった印象をお持ちだと思います。ただ、このビジョン策定の動きの中で、幅広い世代を巻き込みながら、少しずつ新しい動きが出つつあるのも事実であります。

具体的には、鳥取大学と連携しながら、先月から「地域から森林・林業を考えるための勉強会」を毎月開催することとしています。その第1回目に、若者からベテランまで実に多彩なメンバーが約20名程度集まって、喧々諤々活発な議論が行われたと報告を受けております。今月21日には、森林経営管理法案の国会審議において参考人として招致された、愛媛大学名誉教授の泉英二先生をお招きし、「森林経営管理法とどう向き合うか」について講演を計画しております。議員の皆さんにもご案内をしていますので、ぜひ参加していただきたい、このように思っております。

そこで、私は、ビジョン策定におけるこのようなプロセスを大切にしたいと思っております。年度内に策定することを目標に作業を進めていますが、幅広い世代の思いを集約しながら、世の中どんどん変わってきておりますので、丁寧につくり上げていきたいと思っております。

そこで、高橋議員が、本当にやる気があるのかと、いつまでやるんだということではありますが、正直議員のおっしゃることも意味が理解できますので、いつまでもだらだらということにはなりません。あくまでも、年度内に策定するのが目標ではありますが、正直、中途半端な状態で林業関係者をはじめとする町民の皆さんにお示しすることは差し控えて、世の中にマッチした、フィットした、そういうものをつくり上げたいと思っておりますので、もう一度言いますけども、いつまでもだらだらということにはならないことは本当に承知しております。

そういった意味で、高橋議員がこの4度目の質問をいただいたということに対しては敬意を表したい、このように思っておりますので、スピード感をより以上、そして時代に合わせたようなしっかりしたものをつくり上げたい、このように思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） ちょっと年度内策定に少し自信がなさげな答弁だったんですけれども、こだわりはしません、3月は絶対というわけではないんで、それはいいんですけれども。どうも毎回、確かに4回目ですよ。今までのを振り返ると、もうちょっと、もうちょっとということで結局延ばし延ばしになっております。ですので、今度こそ多少延びてもやむを得んと思いますが、そう遅くならんうちにぜひ仕上げていただきたいと思います。なるべく5度目の質問をさせないように、よろしく指摘をしておきたいと思います。

まさに今、町長もぼろっとおっしゃいました。この春新しい法律ができて、森林経営管理法、こういう要素も組み入れないといけないと思いますし、総合的な観点でいろんな立場の方のご意見聞きながら、以前私も述べておりますので、ぜひその方向でやっていただきたいと思うんですが、ちょっと気になったものですから、先ほどの、今度の講演会ですね。国会審議に参考人で呼ばれた大学の先生をお呼びになって、鳥大と智頭町が共催で講演会をなさるっていう、議会のほうにもチラシがきておりましたけど。私、あれチラシ見たときに実はびっくりしましたよ。町長ご自身、存じておられるかどうかわかりませんが、ことしの4月ぐらいだったと思います。衆議院の農林水産委員会で、あの先生呼ばれました、参考人。それで同時にあと3人、合計4人参考人でおられて、そのうち1人は八頭中央森林の組合長さん、それからお隣の西栗倉村の村長、それから高知県の知事、プラス今おっしゃった大学の先生です。で、4人の参考人の方の3人はこの法律に期待するというご意見を述べられましたけど、この先生だけはこの法律には反対ですって述べられた先生なんです。

最終的に共産党と、ちょっと名前が出てこんなようなミニ政党の2つが反対されましたけども、類推するとこの先生もそういう関係に近い方かなと私は思っています。この法案に反対だとおっしゃった先生を、本町も共催をして皆さんどうぞ聞きに来てくださってということ、内外にアピールされるということは、我がまちは本当はこの法案には否定的だと、ですから、そういう観点の先生を呼んで、いろいろ問題点を聞いてほしいというふうに対外的にアピールするような形になるんです。ですから、私はよくぞそういうことを思いつかれたなと思って、私自身は申しわけないが、その先生のお話し聞こうとは思いませんので出ませんが、そういうことがあるということだけ、あえてこの場で言うておきます。

ですので、いろんな観点を組み入れていただいて、ぜひ、年度内目標で前向きに進めていっていただきたいと思いますし、今後は常任委員会で進みぐあいを、今、こういう状況だと、それから議会の意見も聞きながら仕上げていっていただきたい。ある程度できてしまってから、こうなりましたわいと、もう口出ししても事実上中身が変えれんような状態で報告してもらっても、余り意味がないので、その都度丁寧に常任委員会等で説明を求めたいと思います。

次の質問に移ります。大麻栽培跡地の対応状況についてでございますが、1年前もこの議場で指摘いたしましたけれども、これ負の遺産イメージを早く払しょくして、定年帰農の郷のような展開が望まれます。担当の農業委員会に確認いたしましたところ、元大麻栽培者と地権者の間にかわされており、農地の利用権設定の期限が来年4月に到来するというこのようです。

そうしますと、農地法上の規制はなくなります。残すは、この大麻取締法の問題なんですけれども、去年のこの議場での町長答弁にありました、自生大麻の発芽、こういったものの状況等々、その後の実態はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今のご質問の前に、ちょっとだけしゃべらせてください。泉先生の来られるのに、参加しないということですが、私はぜひ参加してほしいなと思います。というのは、何も泉先生がおっしゃるそのことについて、ただイエスというわけではございません。やっぱりこういう日本の林業が、7割弱が山や森である、そういうのが今、ちょうど動き始めた。環境税もできましたし、そういう時期にいろんな考えが出てくると思います。決して、先生がおっしゃったとおりにしようとは全く思いません。例えば、智頭町に合わないことがあれば、大いに反論もできますし、そういうことをやること自体が、私はこれから若い人たちと一緒にやれる大きな原動力になるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ参加していただきたいと思っております。

そして、大麻の件でございます。この自生大麻の発芽への対応につきましては、昨年度は482本の抜き取りを行って、県が焼却処分を行いました。ことし5月から11月にかけて、月1回程度の頻度で現地確認を行いました。その結果、調査した範囲において発芽は確認されませんでしたので、今後は発芽の可能性は低いものの、念のため来春の発芽時期に県と一緒に確認を行うこととしております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） わかりました。来春に期待をいたしたいと思えますけれども、今おっしゃったように、だんだん自生大麻の発芽も減ってきて、なくなりつつあるということですから、来春の状況を再確認していただいた上で、これは大丈夫だという報告があるとするれば、速やかに後始末の対応のほうに向けて、町が積極的に動いていただきたいと思います。地元の方も待ち望んでおられます。

あわせて、こういう状況も常任委員会の場で、丁寧に状況報告を本来していただくべきだろうと思っておりますので、今後ともこの林業再生ビジョンの改定だけでなく、この案件も動きがある都度報告をしていただければと思います。

そういうことで、来年の状況を期待いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 答弁よろしいですか。

○6番（高橋達也） 大丈夫です。

○議長（谷口雅人） 以上で、高橋達也議員の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会 午後 1時57分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成30年12月10日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 岸 本 眞 一 郎

智頭町議会議員 酒 本 敏 興